

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月24日
【事業年度】	第71期（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）
【会社名】	株式会社リテールパートナーズ
【英訳名】	RETAIL PARTNERS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 康男
【本店の所在の場所】	山口県防府市大字江泊1936番地
【電話番号】	0835(20)2477（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 宇佐川 浩之
【最寄りの連絡場所】	山口県防府市大字江泊1936番地
【電話番号】	0835(20)2477（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 宇佐川 浩之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月	2024年2月
売上高 (千円)	226,154,516	239,044,351	236,782,622	226,740,411	243,463,302
経常利益 (千円)	5,216,071	9,279,437	6,215,046	6,181,743	7,725,813
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	2,240,481	4,932,657	3,371,025	2,917,803	4,717,861
包括利益 (千円)	701,367	6,797,252	3,490,209	2,909,570	7,100,103
純資産額 (千円)	65,705,935	71,538,223	74,114,771	75,158,715	80,978,612
総資産額 (千円)	104,801,951	114,331,344	114,377,276	117,240,809	126,233,192
1株当たり純資産額 (円)	1,498.92	1,631.98	1,690.45	1,742.24	1,886.74
1株当たり当期純利益 (円)	50.04	112.53	76.89	66.78	109.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.7	62.6	64.8	64.1	64.2
自己資本利益率 (%)	3.3	7.2	4.6	3.9	6.0
株価収益率 (倍)	13.8	12.0	16.7	19.2	15.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	7,976,730	12,241,062	5,010,575	8,195,957	11,505,363
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,463,926	6,133,184	6,780,490	6,855,321	5,121,332
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,504,893	1,322,350	1,392,375	1,394,744	2,683,847
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	14,249,476	19,035,002	15,872,712	15,818,602	19,518,786
従業員数 〔外、平均臨時雇用者 数〕 (名)	1,820 〔7,057〕	1,824 〔7,247〕	1,954 〔7,394〕	1,929 〔7,255〕	2,004 〔7,637〕

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 従業員数欄の〔外、平均臨時雇用者数〕については、平均雇用人員(1日8時間換算)にて記載しております。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第70期の期首から適用しており、第70期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月	2024年2月
営業収益 (千円)	1,514,259	1,496,624	1,690,300	1,753,930	1,798,025
経常利益 (千円)	1,305,002	1,304,624	1,431,245	1,478,958	1,507,507
当期純利益 (千円)	1,257,380	1,254,832	1,403,017	1,454,514	1,484,211
資本金 (千円)	7,218,000	7,218,000	7,218,000	7,218,000	7,218,000
発行済株式総数 (株)	46,646,059	46,646,059	46,646,059	46,646,059	46,646,059
純資産額 (千円)	38,432,799	40,122,272	40,553,503	39,810,933	41,565,127
総資産額 (千円)	43,491,503	45,172,263	44,898,955	44,655,417	46,308,571
1株当たり純資産額 (円)	876.75	915.30	924.96	922.85	968.44
1株当たり配当額 (円)	20.00	22.00	22.00	22.00	28.00
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(10.00)	(12.00)	(11.00)	(11.00)	(12.00)
1株当たり当期純利益 (円)	28.08	28.63	32.00	33.29	34.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	88.4	88.8	90.3	89.2	89.8
自己資本利益率 (%)	3.1	3.2	3.5	3.6	3.6
株価収益率 (倍)	24.6	47.1	40.2	38.6	50.6
配当性向 (%)	71.2	76.9	68.7	66.1	81.0
従業員数 〔外、平均臨時雇用者 数〕 (名)	10 〔 - 〕	12 〔 - 〕	9 〔 - 〕	9 〔 - 〕	7 〔 - 〕
株主総利回り (%)	68.7	134.1	130.1	132.1	179.6
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(96.4)	(121.8)	(125.9)	(136.6)	(188.0)
最高株価 (円)	1,265	2,315	1,724	1,488	1,898
最低株価 (円)	674	511	1,109	1,020	1,250

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 従業員数欄の〔外、平均臨時雇用者数〕については、平均雇用人員(1日8時間換算)にて記載しております。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第70期の期首から適用しており、第70期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 最高株価及び最低株価は、2020年4月23日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2020年4月24日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2【沿革】

- 1954年3月 株式会社防府専門大店設立。(山口県防府市大字西佐波令1341番地)
- 1954年4月 宮市店(山口県防府市)を開設し、食料品、日用雑貨、玩具、文具、履物、衣料品の販売を開始。
(営業開始)
- 1954年5月 商号を株式会社丸久に変更。
- 1960年5月 本店を山口県防府市八王子1丁目2番3号に移転設置。
- 1971年9月 旅行事業を開始。
- 1973年5月 山口県防府市牟礼浮野1935番地に本部を設置。
- 1973年6月 太陽食品株式会社を設立。
- 1979年6月 生活必需品全需要圧縮型小型店舗第1号店(福川店)を開設。
- 1984年10月 広島証券取引所に株式上場。
- 1984年12月 生鮮流通センター設置。
- 1985年10月 大阪証券取引所市場第二部に株式上場。
- 1988年1月 株式会社くらしげ(株式会社サンマート)と資本業務提携。
- 1988年12月 台湾台中市に台湾丸久(股)を設立。
- 1989年9月 加工流通センター設置。
- 1993年12月 生鮮商品の開発の強化、物流の合理化のため、加工流通センターを株式会社四季彩として会社設立。
- 1998年11月 本格的なSMづくりを目指し、アルク秋月店を開設。
- 1998年12月 オール日本スーパーマーケット協会(AJS)へ加盟。
- 2000年3月 東京証券取引所市場第二部に株式上場。
- 2000年8月 本店所在地を山口県防府市大字江泊1936番地に変更。
- 2005年3月 株式会社サンマートの本部機能を当社に統合。
- 2005年10月 株式会社イズミと業務・資本提携。
- 2006年9月 株式会社丸久保険サービスを設立。(現・連結子会社)
- 2008年5月 株式会社ピクロスの発行済株式の全てを取得。
- 2008年10月 株式会社かいたの発行済株式の全てを取得。
- 2010年9月 株式会社ピクロス及び株式会社かいたを当社に吸収合併。
- 2012年3月 株式会社サンマートを当社に吸収合併。
- 2014年1月 丸久商業振興協同組合を清算。
- 2014年10月 株式会社中央フードの発行済株式の47.7%を取得。
中央商事株式会社の発行済株式の全てを取得。
- 2015年3月 株式会社丸久分割準備会社を設立。
- 2015年7月 株式会社マルミヤストアとの株式交換及び株式会社丸久分割準備会社との吸収分割を併用して経営統合を行い、持株会社体制へ移行。
株式会社丸久は商号を株式会社リテールパートナーズに、株式会社丸久分割準備会社は商号を株式会社丸久に変更。
- 2016年4月 株式会社新鮮マーケットを設立。
- 2016年6月 株式会社新鮮マーケットが、吸収分割により、株式会社オーケーから事業を承継。
- 2017年3月 株式会社丸久保険サービスの商号を株式会社RPG保険サービスに変更。
株式交換により株式会社マルキョウを子会社化し、経営統合。
- 2018年12月 株式会社アークス及び株式会社パローホールディングスとの間で資本業務提携契約を締結。
- 2019年1月 株式会社アークス及び株式会社パローホールディングスを割当先とする第三者割当増資を実施。
- 2020年3月 株式会社中央フード、株式会社四季彩及び丸久不動産開発株式会社を株式会社丸久に吸収合併。
- 2020年4月 東京証券取引所市場第一部に指定。
- 2020年10月 生鮮流通センター及び加工流通センターの機能を統合し、丸久プロセスセンターを設置。
- 2021年3月 株式会社マルミヤストアが、株式会社戸村精肉本店の発行済株式の全てを取得。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場へ移行。
- 2023年3月 株式会社アタックスマート、株式会社新鮮マーケット及び株式会社マルミヤ水産を株式会社マルミヤストアに吸収合併。
株式会社丸久が、株式会社ハツトリの議決権の全てを取得。

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社10社及び関連会社3社で構成され、スーパーマーケット事業を主として、ディスカウントストア事業及びその他の事業を営んでおります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る主な位置付けは次のとおりであります。

なお、次の部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(スーパーマーケット事業)

会社名	区分	事業の内容
(株)丸久 (注)1	連結子会社	山口県を中心に、広島県、福岡県、島根県において、生鮮食品、一般食料品及び日用雑貨等の販売を行っております。
(株)マルキョウ	連結子会社	福岡県を中心に、長崎県、佐賀県、大分県、熊本県において、生鮮食品、一般食料品及び日用雑貨等の販売を行っております。
(株)マルミヤストア (注)2、3	連結子会社	大分県を中心に、宮崎県、福岡県、熊本県において、生鮮食品、一般食料品及び日用雑貨等の販売を行っております。
(株)ハツトリ (注)4	連結子会社	宮崎県において、生鮮食品、一般食料品及び日用雑貨等の販売を行っております。
(株)青木商事	連結子会社	食品二次卸として、(株)マルキョウの店舗で販売する一般食料品の仕入れを行っております。
(株)戸村精肉本店	連結子会社	宮崎県において、生鮮食品、一般食料品及び日用雑貨等の販売、レストランの経営を行っております。
(有)シード宮崎 (注)4	連結子会社	宮崎県において、食品・雑貨の仕入れ、自然食品の販売に関する業務委託を行っております。

(ディスカウントストア事業)

会社名	区分	事業の内容
(株)マルミヤストア (注)2、3	連結子会社	大分県を中心に、宮崎県、熊本県、鹿児島県、福岡県において、一般食料品、日用雑貨及びレジャー関連用品等の低価格販売を行っております。

(その他)

会社名	区分	事業の内容
(株)RPG保険サービス	連結子会社	主として、個人及び法人向けの損害保険、生命保険の代理業務を行っております。
(株)丸久 (注)1	連結子会社	フランチャイズ加盟店として、スポーツクラブ事業を行っております。
(株)戸村フーズ	連結子会社	当社グループ並びに同業態の店舗で販売する食肉加工品や調味料等の製造販売を行っております。
(株)戸村牧場	連結子会社	主として、(株)戸村精肉本店で販売・提供する肥育牛の生産、加工を行っております。
(株)仁保庵	持分法非適用 関連会社	(株)丸久並びに同業態の店舗で販売する豆腐、生揚げの製造販売を行っております。
RPGプラント(株)	持分法非適用 関連会社	当社グループの店舗で販売する、植物栽培設備を利用した農産物の生産、加工を行っております。
(有)白石罐詰工場	持分法非適用 関連会社	当社グループ並びに同業態の店舗で販売する、レンコンや筍の水煮加工品等の生産、加工を行っております。

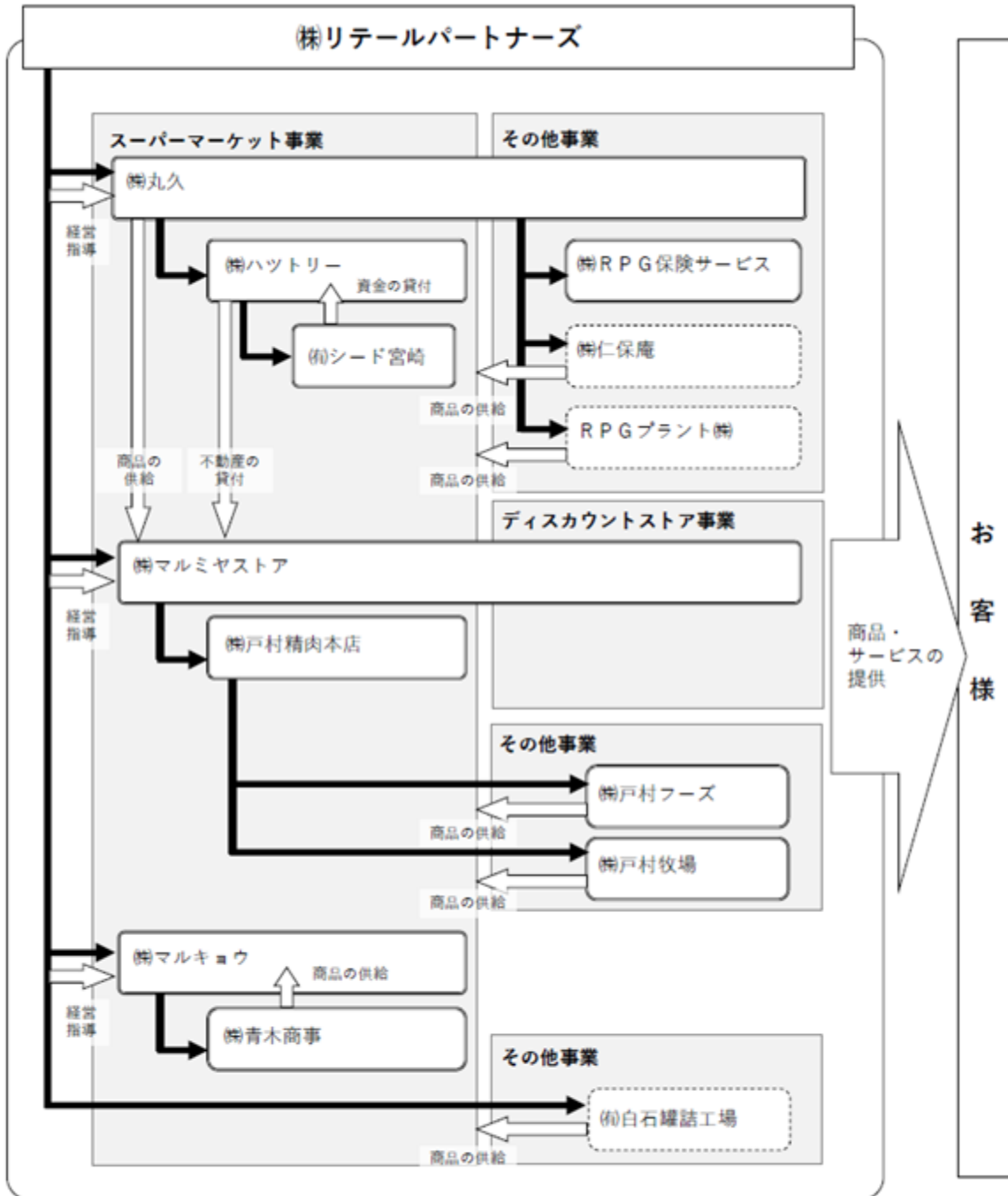
(注)1 スーパーマーケット事業における(株)丸久、その他の(株)丸久は同一会社であります。

2 スーパーマーケット事業における(株)マルミヤストア、ディスカウントストア事業における(株)マルミヤストアは同一会社であります。

3 2023年3月1日付で、当社の連結子会社である(株)マルミヤストアを存続会社、同じく当社の連結子会社である(株)アタックスマート、(株)新鮮マーケット及び(株)マルミヤ水産を消滅会社とする吸収合併を行っております。

4 2024年3月1日付で、当社の連結子会社である(株)ハツトリを存続会社、同じく当社の連結子会社である(有)シード宮崎を消滅会社とする吸収合併を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



凡例



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱丸久 (注)3、6	山口県防府市	1,000,000	スーパーマー ケット事業	100.0	・経営指導 ・㈱マルミヤストアへ商品の供給 ・役員の兼任4名
㈱マルキョウ (注)3、6	福岡県大野城 市	5,996,200	スーパーマー ケット事業	100.0	・経営指導 ・役員の兼任3名
㈱マルミヤストア (注)3、6	大分県佐伯市	808,289	スーパーマー ケット事業・ ディスカウント ストア事業	100.0	・経営指導 ・役員の兼任3名
㈱ハットリー	宮崎県宮崎市	45,000	スーパーマー ケット事業	100.0 (100.0)	・㈱マルミヤストアへ不動産の貸 付
㈱青木商事	福岡県大野城 市	10,000	スーパーマー ケット事業	100.0 (100.0)	・㈱マルキョウへ商品の供給 ・役員の兼任2名
㈱戸村精肉本店	宮崎県日南市	5,000	スーパーマー ケット事業	100.0 (100.0)	・役員の兼任2名
(有)シード宮崎	宮崎県宮崎市	3,000	スーパーマー ケット事業	100.0 (100.0)	・㈱ハットリーへ資金の貸付
㈱RPG保険サービ ス	山口県防府市	20,000	その他	100.0 (100.0)	・㈱丸久へ事務委託 ・役員の兼任3名
㈱戸村フーズ	宮崎県日南市	10,000	その他	100.0 (100.0)	・㈱マルミヤストアほか関係会社 へ商品の供給 ・役員の兼任2名
㈱戸村牧場	宮崎県日南市	10,000	その他	100.0 (100.0)	・㈱戸村精肉本店へ商品の供給 ・役員の兼任1名

(注)1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 特定子会社に該当しております。

4 議決権の所有割合欄の(内書)は、間接所有の所有割合であります。

5 上記以外に、持分法非適用の関連会社が3社あります。

6 ㈱丸久、㈱マルキョウ及び㈱マルミヤストアについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	㈱丸久	㈱マルキョウ	㈱マルミヤストア
(1) 売上高	95,454,353千円	85,251,403千円	53,232,700千円
(2) 経常利益	3,368,759千円	2,435,547千円	1,576,237千円
(3) 当期純利益	2,067,215千円	1,700,883千円	3,516,960千円
(4) 純資産額	29,006,021千円	46,178,343千円	9,733,014千円
(5) 総資産額	49,755,688千円	54,542,554千円	19,652,391千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年2月29日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
スーパーマーケット事業	1,837 (7,307)
ディスカウントストア事業	142 (311)
その他	25 (19)
合計	2,004 (7,637)

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(2) 提出会社の状況

2024年2月29日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
7	57.6	23.4	3,171,429

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、7名全員が子会社から当社への兼務出向者であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 提出会社のセグメントは、全社(共通)であります。従業員全員がスーパーマーケット事業に区分される子会社の従業員を兼務しており、「(1)連結会社の状況」においては、提出会社の従業員数はスーパーマーケット事業のセグメント区分に含めて表示しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、丸久労働組合(組合員数590名)、マルキョウユニオン(組合員数351名)、マルミヤストアユニオン(組合員数237名)、新鮮マーケットユニオン(組合員数57名)及びアタックススマートユニオン(組合員数163名)があり、いずれもU Aゼンセンに加盟しております。

労使関係は、安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

従業員は全て子会社から当社への兼務出向者であり、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)又は「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象となる会社に該当しないため、記載を省略しております。

主要な連結子会社

名称	当事業年度				
	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者 (注)3
(株)丸久	10.7	31.3	58.6	74.7	87.2
(株)マルキョウ	6.5	100.0	53.4	72.3	79.4
(株)マルミヤストア	6.2	60.0	65.6	72.5	95.3
(株)ハットリー	5.6	0.0	65.3	92.1	86.2

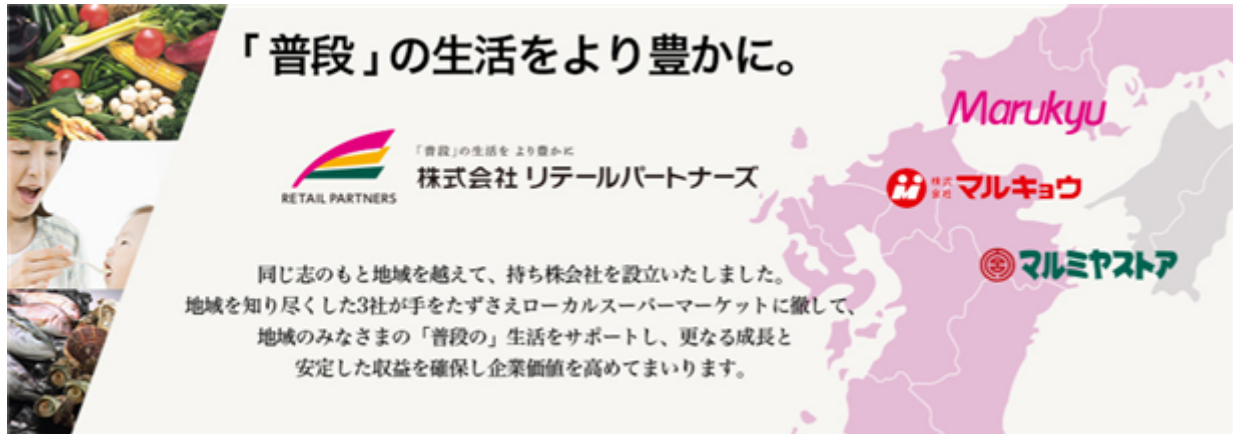
- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3 パート・有期労働者については、1日8時間換算の人員数に基づき算出を行っております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針



当社グループは、「地域のお客様の日々の暮らしを“より”豊かにする。なくてはならない存在として地域を支える。」という社会的使命を果たし、その為に力を合わせる流通事業連合体を目指します。私たちは、共通の理念、同じ志をもった企業同士、お取引先様と地域を越えて手をたずさえ、地域に暮らす皆様に心地よい一日をお届けし、「普段の消費生活」をサポートしてまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、スーパーマーケットを主業とする会社の連合を形成し、それぞれがより強いローカルスーパーマーケットとしての成長と、企業価値の向上を目指します。また、長期経営ビジョンとして、「地域の多様なニーズに応え幸せを創出する」ローカル流通グループを目指しております。

[長期経営ビジョン]

長期経営ビジョンの考え方

私たちは、地域のお客様の日々の生活を“より”豊かにすることを使命として、地域の皆様の「普段」の生活をサポートしています。

そのためにはお客様のニーズの多様化や社会課題の複雑化に対応し続けることが重要であると考えています。

これまでの事業基盤を活かすとともに、社会の変化（新たなニーズ）に応え、持続的な成長を遂げることで、地域のお客様、お取引先様、社員の幸せを創出します。

目指す姿	1 地域のお客様、お取引先様に信頼され、愛されるスーパーマーケット
	2 事業活動を通じ、地域社会の課題解決に貢献する企業
	3 社員が生き生きと働ける企業
	4 グループシナジーの発揮により収益性・経営効率を高め、持続的な企業価値向上を図る企業

長期ビジョンの実現に向け、当社は、2025年2月期を初年度とし2027年2月期を最終年度とする第3次中期経営計画を策定いたしました。

第3次中期経営計画の骨子は以下のとおりです。

[第 3 次中期経営計画の骨子]

基本方針**既存事業の強化・新ニーズへの対応****地域のお客様に信頼され、愛されるスーパーマーケットブランドと
リテールC I の確立****戦略 成長戦略**

短期的には既存エリア・サービスの強化に向けて積極的な成長投資を行い、中長期的にはエリア拡大・新たな価値創造のための新規サービスやM & A等による非連続的な成長に取り組んでまいります。

戦略 競争力の強化

リテールパートナーズならではの商品・サービスをお客様に提供し、魅力的な店舗開発を行うことで競争力の強化を図ります。

戦略 収益性の強化

共同調達やP B開発及びオペレーションの効率化等により、営業費用を削減し、売上総利益の改善とローコスト運営による生産性の向上を図ります。

基本方針**経営インフラの整備・高度化****社員が生き生きと働ける環境の構築と
グループ経営・DX促進による収益性・効率性の向上****戦略 グループ連携の強化**

さらなるグループ連携の強化により、グループ各社の経営資源を活用し、グループ全体の企業価値向上を目指します。

戦略 人的資本経営への取組

長期ビジョンの実現に向け、重要な経営資源である人材への投資を積極的に行ってまいります。

戦略 デジタルトランスフォーメーション(D X)の促進

D X化を進め、お客様との関係性・利便性を強化するとともに、オペレーションの改善を進めてまいります。

長期ビジョン
の実現と
持続可能な
企業成長

基本方針**ステークホルダーとの関係強化****経営ビジョンの浸透と企業価値向上****戦略 E S G経営の推進**

当社グループは「地域のお客様の日々の生活を“より”豊かに」するためE S G経営の実践により、地域社会に貢献しともに発展することによって、継続的な成長と企業価値向上に努めてまいります。

戦略 財務戦略

株主資本コストや株価を意識し、成長投資、生産性向上施策の推進により、R O E 7 %以上を目指すとともに、安定的な営業キャッシュ・フローを創出し、適切な資金配分による企業成長に努め、株主還元強化を図ってまいります。

(3) 経営環境

企業構造

当社グループは、当社を持株会社として、スーパーマーケット事業、ディスカウントストア事業及びその他の事業を営む連結子会社10社、関連会社3社により構成されております。当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る主な位置付けは、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しております。

当社は、当社グループの経営方針の策定や各事業会社への経営指導等を行っており、各事業会社の財政状態及び経営成績について逐次報告を受けるものとしておりますが、各事業会社の自主性を一定程度尊重することで、対処すべき課題の把握とその対応への機動性を高めております。

主要な商品・サービスの内容及び競合他社との競争優位性

当社グループでは、食品スーパーマーケットの運営を主業として、中国地方西部から九州地方全域にかけて、食料品・日用品等の販売を行っております。

食料品・日用品の需要は、地域の特性（主に年齢構成や所得分布、その他地域固有の文化、嗜好）に基づくため地域ごとに大きく異なり、その地域のニーズに合わせた商品及びサービスを展開することが重要であると考えております。

当社グループは地域に根ざしたローカルスーパーマーケットとして、創業以来長きにわたり、地域のお客様から親しまれ、主力販売エリアにおいて高いシェアと認知度を得ております。このような市場環境のなか、大手ナショナルチェーンには得がたいローカル企業ならではの地域密着性と、ドラッグストア、コンビニエンスストアにない品揃えの豊富さにより、企業としての競争優位性を保っているものと認識しております。

顧客基盤及び販売網

当社グループの主要な顧客は、主に当社グループの営む店舗に来店されるお客様であります。店舗の商圈は店舗規模に応じて設定しており、店舗を中心として半径およそ500mから2 km程度の範囲であります。

また、連結会計年度末現在における当社グループの地域別店舗数とその推移は以下のとおりであります。

都道府県名	2022年2月期	2023年2月期	2024年2月期
広島県	5	5	5
島根県	1	1	1
山口県	78	78	78
福岡県	63	63	63
大分県	51	53	53
熊本県	16	16	16
佐賀県	6	6	6
長崎県	15	15	14
宮崎県	29	29	35
鹿児島県	1	1	1
合計	265	267	272

（注）スーパーマーケット事業及びディスカウントストア事業における店舗数の合計であります。

事業を行う市場の状況

当社グループは、中国地方西部から九州地方全域にわたる地域を中心とした国内市場において事業を営んでおります。国内経済の状況といたしまして、新型コロナウイルス感染症による社会経済活動への影響が緩和したことで、国内経済は緩やかな回復基調が見られる一方、原材料・エネルギー価格の上昇など、物価の高騰による国内経済への影響は当面継続するものと予測され、依然として先行き不透明な状況が続くものと想定されます。

当社グループが主に事業を展開する食品小売業界は、人口動態の変化、お客様のライフスタイルの変化・多様化、業態を超えた企業間の競合の激化、経営・組織改革を目指したデジタルトランスフォーメーション（DX）推進の動きなど、目まぐるしい変化に直面しております。とりわけ、スーパーマーケット及びディスカウントストアの経営においては、物流費や水道光熱費、設備や資材の高騰、慢性化しつつある人手不足と物価上昇を背景とした賃上げによる人件費の増加のほか、「物流2024年問題」など小売業を取り巻く様々な問題は重要な経営課題となり、当社グループにとっても厳しい経営環境が続くものと推測されます。

当社グループでは、このような市場環境における当社グループの強みと弱み、機会と脅威を以下のとおり認識しております。



持続的な企業価値向上を実現するため、第3次中期経営計画において当社グループは、収益体質とグループ経営のさらなる強化を促進し、市場環境の変化に迅速に対応すべく組織と経営の改革を図ってまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループでは、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題を次のとおり認識しております。

競争力の強化

人口減少に伴い市場の縮小が懸念されるなか、企業間の競合が激化しており、当社グループがドミナントを形成している地域においても、シェアの維持・拡大は重要な課題となります。当社グループでは、盤石な店舗体制を維持し、お客様に選ばれる店舗開発・商品開発を通じて、競争力を強化してまいります。

人材力の強化

少子高齢化、人口減少など人口動態の変化により、人材の確保が困難な状況となるなか、当社グループの持続的な成長のためには、優秀な人材の育成が重要な課題となります。当社グループでは、重要な経営資源である人材への投資を積極的に行い、人材育成の強化及び人材マネジメントの最適化を推進してまいります。

財務戦略の強化

当社グループの掲げる事業戦略の実現のためには、安定的な資金調達及び財務基盤の強化が重要な課題となります。また、当社グループはPBR、PERともに業界平均を下回っており、現状では、投資家から当社の成長性や配当政策に対する評価が十分に得られていないと推察されます。当社グループは、安定的に営業キャッシュ・フローを創出するとともに、適切な資金配分を実施し、さらなる企業成長に努めてまいります。また、資本コストや株価を意識した経営の実現に向け、PBR改善に向けたプロセスを細分化し企業価値向上に努めてまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、成長性、収益性などの経営指標を重視しており、売上高経常利益率、自己資本当期純利益率(ROE)などの経営指標を目標設定することで、持続的な企業価値の向上を目指しております。また、2025年2月期を初年度とし、2027年2月期を最終年度とする第3次中期経営計画におきましては、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応の一環として、新たに株価純資産倍率(PBR)の数値目標を定め、PBR改善に向けた取り組みを推進してまいります。

当社グループの第3次中期経営計画における数値目標は次のとおりです。

第3次中期経営計画の数値目標（連結）

指標	2027年2月期（最終年度）
営業収益	2,960 億円
経常利益	98 億円
経常利益率	3.5 %
ROE	7.0 %
PBR	1.1 倍

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「地域のお客様の日々の暮らしを“より”豊かにする。なくてはならない存在として地域を支える。」という社会的使命を果たすため、お客様と地域を越えて手をたずさえ、地域に暮らすみなさまに心地よい一日をお届けし、「普段の消費生活」をサポートさせていただくことを基本的な考え方としております。また、サステナビリティ推進の重点活動を「地球環境」「地域社会」「人権と多様な人材」の領域に定め、その実践を通じて持続可能な社会の実現と企業価値の向上に努めてまいります。

当社グループでは、サステナビリティ基本方針の実現のため、当社グループの行動規範を次のとおり策定いたしました。

【リテールパートナーズグループ 行動規範】



企業としての姿勢

私たちは、普段の生活（暮らし）をサポートし、地域をより豊かにするために力を合わせお互いを尊重し、地域とともに発展し西日本一の流通事業連合体を目指します。



お客様に対して

私たちは、誠実でより良い商品をお買い求めやすい価格で提供し、心のこもったサービス、ミールソリューションにより暮らしに役立ち快適なお店づくりをいたします。



お取引先様に対して

私たちは、お取引先が豊かになって初めて企業も従業員も豊かになります。常に誠実で良好な関係により、ともに成長・発展いたします。



株主様に対して

私たちは、企業としての価値を継続的に高め、株主様との対話を通じて透明性のある経営を目指します。



従業員に対して

私たちは、働く人すべての人権を尊重し、健全で働きやすい職場環境を維持し、平等な雇用機会を確保し、働く楽しさと自己の成長をお手伝いします。



地域社会に対して

私たちは、社会規範、法令遵守の徹底を図り、常に地域社会と連携を深めて行きます。また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断いたします。

また、当社グループでは、事業を通じ社会的課題解決のためSDGsに示された目標を達成し、地域社会の持続可能な成長に貢献するため、下記のマテリアリティを特定しました。

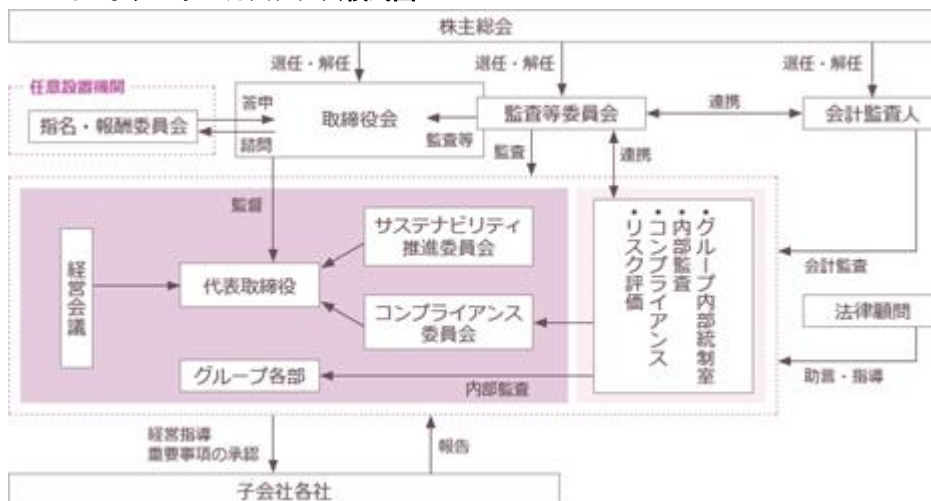
マテリアリティ	具体的な取り組み
地球環境	<ul style="list-style-type: none"> ・CO₂削減への取り組み（太陽光発電、冷媒問題への対応など） ・食品ロス削減 ・リサイクル活動の拡大
地域・社会	<ul style="list-style-type: none"> ・フードバンク・子ども食堂などへの食材提供 ・安全・安心と健康な高付加価値食品の開発・提供 ・地域社会への貢献活動（買物支援、地域募金活動） ・地域生産者の支援（地産地消） ・ガバナンス ・法令遵守
人権と多様な人材	<ul style="list-style-type: none"> ・人材、働き方の多様性（女性の活躍の支援など） ・働きやすく、働きがいのある環境の提供 ・すべての人の人権や個性、価値観を尊重する

ガバナンス

サステナビリティの推進体制として、当社グループでは、「サステナビリティ推進委員会」を設置し、中長期的な課題の検討や方針の策定、気候変動による事業リスク・機会の共有や対策を決定し、進捗管理を行うこととしております。また、それらの結果は、経営会議への報告後、取締役会に報告されます。

【サステナビリティ推進委員会の位置づけ（組織図）】

＜コーポレート・ガバナンス模式図＞



当社グループは、サステナビリティ基本方針に掲げた「地域のお客様の日々の暮らしを“より”豊かにする。なくてはならない存在として地域を支える。」という社会的使命実現のため、担当取締役を委員長とする「サステナビリティ推進委員会」を設置し、当社グループ全体の企業価値向上と社会の持続的発展に向け、様々な施策・活動をより効果的かつ積極的に推進します。必要に応じてグループ全社及び関係部署間の連携を図りながらSDGs達成に向けた取り組みを推進し、「誰一人取り残さない」持続可能な社会を2030年までに実現することを目指した国際目標の達成に貢献します。

気候変動対策

(1) TCFDへの賛同

リテールパートナーズ及び当社グループ各社は、気候変動問題をサステナビリティ経営上の最重要課題と捉え、気候変動に伴うリスクや機会は、事業戦略に大きな影響を及ぼすものと認識しています。

リテールパートナーズ及び当社グループ各社は、2022年5月26日開催の取締役会において、2015年12月、金融安定理事会（FSB）が設置した「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」が、2017年6月に発表した最終報告（TCFD提言）に賛同することを決議いたしました。

TCFD提言は、世界共通の比較可能な気候関連情報開示の枠組みであり、当社グループは、「低炭素社会への貢献」に向けて気候変動問題を経営課題と捉え取り組んでまいります。

(2) 戦略（リスクと機会の特定）

【リスク】

移行リスク	政策・法規制リスク	<ul style="list-style-type: none"> 炭素税の導入、プラスチック循環促進法等、温室効果ガス排出を抑制する政策導入 温室効果ガス排出に関する情報開示義務の拡大
	技術リスク	<ul style="list-style-type: none"> 規制強化に伴う新規設備、機材の入れ替え、事業運営コストの増加
	市場リスク	<ul style="list-style-type: none"> 環境課題に対する消費行動、顧客意識の変化に伴う、低炭素製品、サービスの需要増等への対応遅れによる成長機会の損失 再生可能エネルギーの転換に伴う調達コストの増加 気候変動に起因する感染症リスク増加への対応遅れによる成長機会の損失
	評判リスク	<ul style="list-style-type: none"> 環境課題への対応遅れによる信用失墜、企業価値の棄損、罰金リスク
物理リスク	急性リスク	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動から生じる自然災害による調達・物流ルート断絶、店舗・事業所の損害、営業停止に伴う製品・サービスの販売機会の損失 気候変動から生じる感染症リスクの伴う、店舗での販売機会の喪失
	慢性リスク1	<ul style="list-style-type: none"> 気温上昇から生じるエネルギー調達コストの増加
	慢性リスク2	<ul style="list-style-type: none"> 海面上昇から生じるエネルギー調達コストの増加

【機会】

機会	資源の効率性	<ul style="list-style-type: none"> 低炭素エネルギー源の利用による事業運営・物流コストの減少
	エネルギー源	<ul style="list-style-type: none"> 新規技術利用に伴う、エネルギー調達コストの減少 エネルギー高効率機器導入によるオペレーションコストの減少
	製品・サービス	<ul style="list-style-type: none"> 環境課題に対する消費行動の多様化や顧客意識の向上に対応した商品、サービスの提供による事業ポートフォリオの再構築
	市場	<ul style="list-style-type: none"> 伸長が見込まれる新しいマーケットの獲得 ESG経営推進によるステークホルダーの評価、企業価値の向上 気候変動に起因する感染症リスク増加への対応による新たな成長機会の拡大
	強靱性	<ul style="list-style-type: none"> 災害に備えたエネルギー分散化等によるエネルギーレジリエンス（適応力）の確保 再エネ、省エネ推進に伴う、エネルギー調達リスクの回避

(3) リスク管理

気候変動関連におけるグループ全体のリスクの識別・評価・管理はサステナビリティ推進委員会にて、事業への影響を収集分析するとともに、気候変動の影響で大規模化する自然災害リスクに対する脆弱性を評価し、サプライチェーン・プロセスで想定される「商品調達」「商品の配送」「店舗営業」「顧客の来店手段」「廃棄物など非商品の移動」などの項目ごとに事業継続の観点から取るべき対応に関する協議を進めております。

【リスク管理のプロセス】

リスク・機会の特定	<ul style="list-style-type: none"> リスクと機会の情報を収集 政策や市場などの観点から、自社で生じる移行・物理リスクと機会を特定
重要度評価	<ul style="list-style-type: none"> 特定したリスクと機会を定性評価し、自社への影響度を大・中・小に分類するなどの重要度評価を実施
影響試算	<ul style="list-style-type: none"> 信頼度の高い外部予測値と自社数値を用い、重要度の高いリスクと機会によってもたらされる事業、財務への影響をシナリオごとに定量評価
対応策の検討	<ul style="list-style-type: none"> 事業影響の特に大きい気候変動リスク、機会への対応方法を検討 必要に応じ推進体制を整備

(4) 指標と目標

Scope 1 及びScope 2 の温室効果ガス排出量算定の実施

2021年度のScope 1 及びScope 2 の温室効果ガス（GHG）算定を実施いたしました。

Scope	排出量 (t-CO ₂)	割合 (%)
Scope 1	8,895.9	8.3%
Scope 2	97,672.1	91.7%
合計	106,568.0	100.0%

財務的リスク削減と機会増進策（シナリオ分析）

グループ各社及び全体のScope 1 及びScope 2 の排出量算定を行うとともに、移行リスク、物理リスクそして機会について、1.5 シナリオと4 シナリオを実施いたしました。

さらにインターナルカーボンプライシング（ICP）及び炭素強度分析を行うことにより、具体的な削減効果やリスクを制限するための方針を定めました。

シナリオ	仮定の世界	具体的な方針
1.5 シナリオ	2100年までの平均気温上昇が産業革命以前と比べて1.5 未満に抑えられている世界	GHG排出規制の強化、技術革新の進展、新たなエネルギーへの転換が起こると想定されています。これらが調達や販売のプロセスで持つ財務的リスクを削減し、機会を増進するためには具体的対応策を定め、実施していく必要がありますが、その際にはICPをシャドープライスとして活用し、低炭素上限額の中で資本を投入することが望ましいとされています。なお、大きな物理的リスクは想定されていません。
4 シナリオ	2100年までの平均気温上昇が産業革命以前と比べて4 上昇する世界	物理的リスクが生じると想定されています。これらが調達や販売のプロセスで持つ財務的リスクを削減し、機会を増進するためには、具体的対応策の考案と実施が必要と考えられます。その際、ICPをシャドープライスとして活用し、低炭素上限額の中で資本を投入することが望ましいとされています。なお、大きなGHG排出規制の強化、技術革新の進展、新たなエネルギーへの転換は想定されておらず、移行リスクも機会も小さいと考えられます。

財務的影響への具体的対応策

自然災害、気温上昇などにより、インフラに悪影響が及んだ場合、電力価格が上昇するなど、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす様々なリスクが想定されます。こうしたリスクに対しては、電力価格変動の影響を緩和するため、長期契約による割引プランを利用するなど、様々な対応策を講じてまいります。

[インターナルカーボンプライシング及び炭素強度について]

項目	短期	長期	備考
カーボンプライス	¥349,330,004	¥1,308,039,665	Scope 1 及びScope 2 の価格
	¥3,278	¥12,274 (86.3€)	トン当たり取引価格 短期指標は再エネJ-クレジット 落札価格を参照 (2022年4月入札実績：再エネ¥ 3,278) 長期指標はEU-ETS価格を参 照 (2022年9月末)

項目	指数
炭素強度指数 (t - C O 2 / 億円)	45.01

カーボンプライスについては、Scope 1 及びScope 2 の排出量の合計に、国内で最も流通されているJクレジットの平均価格を乗じた数値としております（短期）。ただし、国際的に見て炭素価格は上昇傾向にあるため長期的にはEU-ETSの価格に近づくことが想定されます。そのため、長期価格としてEU-ETSの価格を記しております。

また、炭素強度指数については、Scope 1 及びScope 2 の合計値を対象年度の売上高（単位：億円）で除したもので、算定の基礎に用いた売上高は、2021年度における当社グループの連結売上高2,367億円であります。この指数は、数値が低いほど優秀であるとされており、毎年低減させることが必要であると考えております。このため、具体的なGHG排出削減目標を中期と長期で設定し、削減目標を達成させるための様々な具体的な対策を実施する予定です。

削減目標

・GHG排出削減目標 WB2 水準

WB2 水準とは、産業革命前から気温上昇を2.0度未満に抑制する目標（Well-Below 2）を示します。基準年から2030年までに30%削減が目安とされ、2021年度を基準年とすると2030年に温室効果ガス（GHG）の排出量を31,970.41 t - C O 2削減する必要があります。

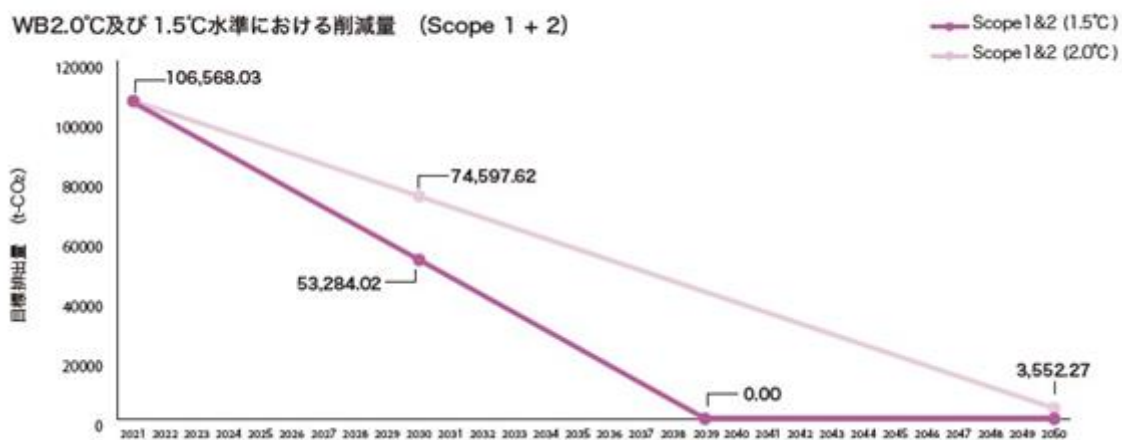
・GHG排出削減目標 1.5 水準

1.5 水準とは、産業革命前から気温上昇を1.5 に抑える目標を示します。基準年から2030年までに50%削減が目安とされ、2021年度を基準年とすると2030年に温室効果ガス（GHG）の排出量を53,284.02 t - C O 2削減する必要があります。

（単位：t - C O 2）

	現在の排出量 (Scope 1 及びScope 2)	目標排出量 (基準年：2021/ 目標年：2030)	削減量 (現在の排出量 - 目標排出量)	備考
WB 2	106,568.03	74,597.62	31,970.41	2030年までに 30%削減
1.5		53,284.02	53,284.02	2030年までに 50%削減

上記の各水準における削減量の経過をグラフに示すと下記のとおりとなります。



1.5 水準で削減を進めると、2039年にカーボンニュートラルを達成されます。

SBTiでは、Scope 1 及びScope 2 の削減目標設定は必須であり、Scope 1 及びScope 2 の95%を網羅する範囲で目標設定することが望ましいとされております。当社グループが目指す中長期目標は以下のとおりであります。

2030年中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ Scope 1 及びScope 2 のCO₂排出量を50%以上削減する。(2021年を基準) ・ 主要サプライヤーの60%に削減目標を設定することを促す。 ・ Scope 3 のCO₂排出量を30%削減する。(2021年度を基準)
2050年長期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ カーボンニュートラルの実現を目指す。

削減目標を達成させるための今後の具体的な取り組み

自社の努力だけではCO₂を削減することには限界があります。そのため、サプライヤーの協力を得てさらなる削減を目指します。具体的には削減目標を設定したサプライヤーからの調達量を増やすなどのインセンティブ制度の導入を検討いたします。

このほか、取組事項の例は以下のとおりです。

- ・ 既存の電力契約の見直し(再生可能エネルギーの積極的導入)
- ・ LED照明の導入
- ・ 再エネ電源の調達(太陽光発電、バイオマス発電など)
- ・ 非化石証書およびJ-クレジットの活用
- ・ 省エネ仕様の機材の導入
- ・ 電気自動車の導入

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社グループは「『普段』の生活(暮らし)をより豊かに」という理念のもと、継続的な企業価値向上をめざし、2015年より持株会社体制に移行し、事業会社3社のそれぞれの地域に根差した経営を行ってまいりました。このような基本戦略に基づき、引き続き、地域に必要とされる企業として成長するために、人的資本経営の取り組みを進めてまいります。

(1) 人材育成方針

地域に根差した、経営を推進するために、事業会社を中心に、それぞれの地元の高校や、大学との連携をさらに強化し、新卒者の採用を今後とも進めてまいります。また、採用に際しては、学生に寄り添い、事業特性を十分理解した上で入社してもらい、入社後も、しっかりしたフォロー体制を構築し、長く活躍できる人材の育成を目指します。また、より豊かな食生活を提供するための、食のスペシャリストや、DX推進のためのIT人材など、専門知識を有した人材の中途採用も強化いたします。

入社後の育成方針はグループ教育体系に基づき、リテールパートナーズおよび各事業会社で、下記のような教育カリキュラムを実施しております。

各種研修

研修種別	研修名	対象者
経営幹部研修	コーネル大学経営幹部講座受講	各事業会社の経営幹部候補者
	リテールパートナーズ店長塾	各事業会社の店長
現場リーダー研修	チーフのためのマネジメント初級講座	新任、若手チーフ
	チーフキャリアアップ講座	中堅チーフ
	店長・副店長のためのマネジメント講座	新任店長、店長候補者
	店長のための計数管理講座	若手、中堅店長

新入社員教育

新入社員研修(入社時導入研修)、新入社員フォローアップ研修(入社後1年)

多様な人材の活躍推進

多様な人材の活躍推進では、女性が長く活躍できる職場環境の整備や、働き方改革の推進に取り組み、女性活躍推進を図ってまいります。また、ポジティブアクションの取り組みとして、意欲的な女性社員のキャリアアップを促進するため「リテールパートナーズ女性活躍推進研修」を毎年実施しております。障害者雇用では地域の支援学校との連携を強化し、在校生の実習を積極的に受入れて仕事の内容を理解した上で入社し、長く勤務できるようサポート体制を構築いたします。高齢化が進む中で、熟練した技能を持つ高齢者の継続雇用にも取り組み、早期に70歳までの雇用継続制度を確立いたします。

リスキリング・自己啓発の推進

豊富なメニューをラインナップした通信教育メニューをグループで作成し、社員のリスキリングや自己啓発を推進してまいります。また修了者については受講費用補助や一部の資格取得の受験料を補助するなど費用面でもサポートしております。

(2) 働きやすい環境づくり

年間休日の増加に取組み、早期に年間所定労働時間2,000時間以内を目指します。また、ワークライフバランスを重視して、働き方の選択ができる制度構築も進めてまいります。あわせて、男性の育児休暇取得推進にも取り組み、家庭と仕事を両立しながら働いていける環境づくりを進めてまいります。

また、当社グループでは、上記において記載した人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標は次のとおりであります。

[管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率]

第3次中期経営計画最終年度(2027年2月期)の目標数値

指標	目標	実績(当連結会計年度)
管理職に占める女性労働者の割合	13.2%	7.6%
男性労働者の育児休業取得率	83.3%	53.3%

(注)「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の格差」に記載しております主要な連結子会社を対象に算出したものであります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法的規制について（当該リスクの重要性：中）

背景	当社グループでは会社法をはじめ、食品安全基本法、食品衛生法、農林物資の規格化等に関する法律（JAS法）、独占禁止法、不正競争防止法、大規模小売店舗立地法、容器包装リサイクル法、製造物責任法（PL法）のほか、様々な法的規制の適用を受けております。
リスクの内容及び顕在化した場合の影響	法的規制により、当社グループの事業活動にも一定の制限が生じております。また、将来にわたって営業を継続するためには、関連法令の改正等へ柔軟かつ迅速に対応する必要があり、相応の対応コストが発生する可能性があります。万が一、監督官庁等から、当社グループの事業活動に違法性の指摘があった場合には、当該事業会社、店舗及び事業所の営業に影響を受けることも考えられます。この場合には、お客様並びにお取引先様からの社会的信用を失い、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。
当該リスクが顕在化する時期及び可能性の程度	現状においては、営業活動に重大な影響をもたらす法令改正等は公表されておらず、また、将来において当社の事業活動が法令等に抵触する可能性を疑わせる事象は発生しておりません。したがって、当該リスクが顕在化する可能性は低いものと考えておりますが、当該リスクは絶えず一定程度存在するものと認識しております。
当該リスクへの対応策	当社グループにおいては、事業活動に関わる法令等の遵守を促進し、万全を期しております。関係諸法令に関する講習の受講や、業界団体を通じた情報収集に努めるほか、社内ではグループ総務部が中心となってリスク管理を行い、各事業会社においてマニュアルの作成及び従業員への教育を行っております。また、顧問弁護士とも連携を深め、法務リスクへの対応に努めております。事業リスクへの対応や法令遵守の徹底など、コーポレート・ガバナンスの強化については、引き続き当社の第3次中期経営計画（2025年2月期から2027年2月期まで）の中で取り組んでまいります。

(2) 競争激化について（当該リスクの重要性：高）

背景	当社グループが事業を行っている地域では、食品スーパーマーケットを展開する大手チェーン、リージョナルチェーン、地元有力企業に加え、ディスカウントストア、ドラッグストア、コンビニエンスストア、EC事業者など業態を超えた競合が激化しております。
リスクの内容及び顕在化した場合の影響	当社グループの商圈内に競合する店舗が出店した場合には、既存店の収益減少など、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。
当該リスクが顕在化する時期及び可能性の程度	今後も商圈内に競合店の出店が多数計画されており、当該リスクは将来にかけて断続的に発現するものと考えられます。一部では、現在も影響が表れているものと見られ、今後も顕在化する可能性は極めて高いものと考えられます。
当該リスクへの対応策	当社グループでは、競合激化に伴うリスクを優先的に対処すべき課題として認識しており、当社の第3次中期経営計画（2025年2月期から2027年2月期まで）においても、その基本戦略のなかに「成長戦略」「競争力の強化」を掲げております。既存エリア・サービス強化に向けた積極的な成長投資を行うとともに、中長期的にはエリアの拡大や新規サービスの展開に取り組んでいくほか、当社グループならではの商品・サービスをお客様に提供し、魅力的な店舗開発を行うことにより、当社グループの競争力の強化を推進してまいります。

(3) 地震、台風などの災害について(当該リスクの重要性：中)

背景	近年、日本全国において自然災害が頻発し、その被害はますます激甚化しております。とりわけ、当社グループの主な出店エリアである九州地方は、全国的にも台風や集中豪雨の多い地域であるといわれ、河川の氾濫、高潮被害、土砂災害等の自然災害の多発する地域でもあります。当社グループは過去に何度も台風・集中豪雨の被害に遭い、商品の滅失、店舗・施設の破損が生じました。また、地震により被害を受けた際には、広域にわたり複数の店舗が営業できない状態がありました。
リスクの内容及び顕在化した場合の影響	地震や台風などの大きな災害が発生した場合には、店舗設備の破損、停電等のシステムダウンにより、営業を継続できなくなる可能性があります。また、物流網の遮断等により仕入計画に支障をきたす恐れがあります。この場合、被災店舗の収益の減少、復旧費用の発生等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。
当該リスクが顕在化する時期及び可能性の程度	台風や豪雨は初夏から晩秋にかけて発生しやすいことから、例年この時期には一層の警戒を強めております。しかしながら、これらを含む自然災害の発生の時期や発生地域、被害の程度を予測することは極めて困難であります。ただし、当社グループの出店エリアにおいて過去に被災の前例もあることから、当該リスクは相当程度起こりうるものと認識し、有事の際に備えた対策は常時必要であると考えております。
当該リスクへの対応策	当社グループでは、災害発生時には各事業会社の総務部、店舗運営部を中心に、被害状況の把握や店舗への対応指示を行っております。今後とも、より一層具体的な事業継続計画の策定を図り、想定される様々なシナリオを基に、対応策を精緻に構築してまいります。

(4) 金利変動及び金融市場の変化について(当該リスクの重要性：中)

背景	当社グループの資金の一部は、銀行借入れ等の有利子負債によるものであり、当社グループの有利子負債残高は2024年2月29日現在で159億8百万円、連結総資産に占める有利子負債依存度は12.6%であります。これらは金利等の変動リスクに晒されております。
リスクの内容及び顕在化した場合の影響	今後、景気後退や市況並びに当社グループの事業見通しの悪化、信用力の低下等が生じた場合、資金調達において困難が生じる可能性があります。また、今後金利が上昇する場合には、借入コストが当社グループの経営を圧迫し、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。
当該リスクが顕在化する時期及び可能性の程度	不安定な社会情勢のなか、景気後退や金融市場への影響が懸念され、長期的な見通しは不透明であります。当該リスクがただちに当社グループの財政状態へ重大な影響をもたらすことは現状想定しておりませんが、当該リスクは絶えず一定程度存在するものと認識しております。
当該リスクへの対応策	当社グループは、銀行借入金等の削減に向け様々な取り組みを行ってまいりました。また、第3次中期経営計画(2025年2月期から2027年2月期まで)において、財務基盤の強化を図るとともに、今後の業容拡大を見据え、資金調達の多様化についても検討を進めてまいります。

(5) 食品の安全性について(当該リスクの重要性: 低)

背景	当社グループでは、店舗及びプロセスセンターにおいて、食品の製造・加工・販売を行っており、食品衛生法の規制を受けております。また、改正食品衛生法に基づき、H A C C Pに沿った衛生管理の実施が義務付けられるなど、食品の安全性確保については、これまでに加えますますの食品事業者の努力が求められております。
リスクの内容及び顕在化した場合の影響	万が一、食中毒の発生や異物混入など、当社グループの提供する食品の安全性や品質に対する消費者の信頼が何らかの理由で低下した場合、生鮮食品をはじめ食品部門の売上が低下する可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。
当該リスクが顕在化する時期及び可能性の程度	食品の安全管理体制の維持・向上に最大限努めておりますが、当該リスクは絶えず一定程度存在するものと認識しております。
当該リスクへの対応策	当社グループでは、商品部において、衛生管理マニュアルを作成し、従業員への教育を行っております。また、改正食品衛生法への対応においては、H A C C P導入プロジェクトチームを組成し、店舗衛生管理計画及び作業マニュアルの作成を行ったほか、従業員への周知を図りました。2020年10月より稼働しております(株)丸久のプロセスセンターにおいては、最新の設備を導入し、原料の入荷から商品の加工、センターから各店舗への輸送に至る全ての工程において温度・衛生管理を一元的に行うことで、より安全で安心な商品をお届けできる体制を構築しております。

(6) サイバーリスクについて(当該リスクの重要性: 中)

背景	社会のIT化が進展し、企業の事業活動におけるコンピュータやインターネットへの依存度が高まるなか、サイバー攻撃等によるセキュリティ被害の発生件数は増加しており、その損害額も高額化する傾向にあります。当社グループにおいても、サイバーリスクは経営に深刻な影響を及ぼす重要な課題の一つと認識しております。
リスクの内容及び顕在化した場合の影響	当社グループにおいてサイバー攻撃等による事故が発生した場合、システムダウンによる事業の停止、商品の受注・製造の遅延による機会喪失などによる収益の減少が懸念されます。また、お客様並びにお取引先様からの信用低下、損害賠償の発生、再発防止のためのセキュリティ強化やシステム改修にかかる費用の発生など、様々な損害が発生する恐れがあり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。
当該リスクが顕在化する時期及び可能性の程度	近年、サイバー攻撃等に起因する事故が公的機関や企業などで頻発していることから当社グループにおいても、当該リスクは相当程度存在するものと認識し、警戒意識を高め、対策に努めております。
当該リスクへの対応策	当社グループでは、サイバーセキュリティに関する規程や基準を定めるとともに、ウイルス対策ソフト等を利用したセキュリティ対策を実施しております。今後は、サイバー侵害が発生した場合に備えた事業継続計画の策定など、より一層具体的な対策を講じ、ITガバナンスの強化に努めてまいります。

(7) 個人情報の取り扱いについて(当該リスクの重要性:中)

背景	当社グループには、カード会員の個人情報を有している事業会社があります。このほか、当社グループには、不動産業や保険代理業、商品の受注業務等を行う事業会社があり、多くの顧客の個人情報を取り扱っておりますが、これらの個人情報の取り扱いについては、個人情報保護法をはじめとした関連法令の規制を受けております。2022年4月より全面施行となった改正個人情報保護法により、漏洩が発生した際の個人情報保護委員会への報告及び本人への通知や、安全管理のために講じた措置の公表等が義務化されるなど、個人情報を取り扱う事業者に対する法的規制は昨今ますます強化されております。
リスクの内容及び顕在化した場合の影響	改正個人情報保護法のもと、個人情報を取り扱う事業者に求められる責務が強化・拡大するとともに、措置命令違反等があった法人に対する罰則が重罰化されました。当社グループ内部の管理上の問題や、外部からのサイバー攻撃や不正アクセス等により情報漏洩が発生した場合には、対応コストが発生するほか、当社グループの社会的信用や企業イメージを著しく損なう恐れがあります。また、これを起因とする収益の減少や、損害賠償の発生により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。
当該リスクが顕在化する時期及び可能性の程度	国内外において情報セキュリティに関する事件・事故が多数発生していることから当社グループにおいても、当該リスクは相当程度存在するものと認識し、警戒意識を高め、対策に努めております。
当該リスクへの対応策	当社及び当該事業会社では、個人情報を保護するため、個人情報保護委員会を設置しております。また、個人情報保護規程や個人情報漏洩時対応マニュアルなどの情報管理規程を体系的に整備しており、改正個人情報保護法への対応としては、社内の個人情報保護規程やカード会員の個人情報の取り扱いに関するプライバシーポリシーの見直しを図りました。当社グループではこれらに基づいて慎重かつ適切な個人情報の管理に努めてまいります。

(8) 保有資産の減損等について(当該リスクの重要性:中)

背景	当社グループは、店舗・土地等の有形固定資産やのれん・有価証券等多くの資産を保有しており、減損会計を適用しております。
リスクの内容及び顕在化した場合の影響	店舗の収益性が悪化した場合や保有資産の市場価格等が著しく下落した場合は減損損失を計上する可能性があります。この場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。
当該リスクが顕在化する時期及び可能性の程度	連結会計年度において、当社グループでは有形固定資産に係る減損損失5億44百万円を計上しております。今後も当社グループにおける収益性の悪化や、保有する有価証券の発行会社等の財政状態の悪化、不動産・金融市場の変化等により、これら減損損失の計上の可能性は相当程度あるものと考えられます。
当該リスクへの対応策	当社グループでは、保有する有形固定資産や有価証券等の資産価値を定期的に確認し、減損の兆候を把握することとしております。また、営業店舗の損益を細かく確認し、収益性の低下が見られる店舗には、収益改善のため個別の対策を計画・実施しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが「5類」へ移行されるなど、社会経済活動の正常化に向けた動きが一層強まり、緩やかな回復基調となりました。一方で、エネルギー・原材料価格の高騰、為替相場や金利の変動など、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

食品小売業界におきましては、外食・サービス産業の回復に伴う内食需要の低下、物価高騰を背景とした消費マインドの低迷、原材料や仕入価格の値上がり、人件費や光熱費、物流費等の運営コストの増加などが懸念され、一層厳しい経営環境となっております。

このような環境のなか、当社グループは、「持続的な企業価値向上のために組織と経営をスピーディーに改革し、収益体質強化とグループ一体経営を推進する」をスローガンに掲げ、2022年2月期から2024年2月期までの3ヶ年にわたる第2次中期経営計画の最終年度である当連結会計年度において、以下の取り組みを進めてまいりました。



基本戦略	当連結会計年度における取り組み内容
成長戦略	◆ 株式会社ハットリー（宮崎県宮崎市）の株式を取得し、同社及び同社の子会社である有限会社シード宮崎（宮崎県宮崎市）の2社を当社グループの子会社といたしました。これにより、九州南部のシェア拡大とシナジー効果の創出を図りました。
収益力の強化	◆ 当社、株式会社アークス及び株式会社パローホールディングスで結成いたしました「新日本スーパーマーケット同盟」のグループ力を生かし、限定商品の開発及び販売、消耗資材の共同調達を行いました。
グループ連携の強化	◆ マルミヤストアグループの組織再編を行い、株式会社アタックスマート、株式会社新鮮マーケット及び株式会社マルミヤ水産を株式会社マルミヤストアへ吸収合併いたしました。子会社の経営資源を統合することにより、スーパーマーケット事業及びディスカウントストア事業における経営の効率化及び安定化を図りました。
DXの促進	◆ 事業会社3社で構成するプロジェクトを組成し、自社電子マネーの利用促進、スマホアプリの活用に関する検討を進めております。
ESG経営	◆ サステナビリティ推進委員会を中心として、「地域環境」「地域社会」「人権と多様な人材」の3つのマテリアリティについて、様々な取り組みを実施しております。このうち、気候変動の分野に関して、SCOPE 3の算定、カーボンプライシング、炭素強度分析及びシナリオ分析を実施し、検証・検討を進めました。
資本政策	◆ 取締役会決議に基づく自己株式の取得を実施し、株主還元と資本効率の向上を図りました。当連結会計年度において当該決議に基づき取得した自己株式数は224,800株であります。

このほか、昨今の物価上昇を踏まえ、賃金のベースアップなどを実施し、従業員の待遇改善を図りました。今後も引き続き、人材育成や働きがいのある職場を目指した、人への投資を推進してまいります。

なお、当社、株式会社アークス及び株式会社パローホールディングスで結成いたしました「新日本スーパーマーケット同盟」では、分科会の再編を行い、商品分科会・業務改革分科会・サステナビリティ分科会・次世代領域開発分科会・マネジメント分科会の5つの分科会にて、商品開発や経費削減、人材育成などの共同の取り組みを進めております。

これらの結果、当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりとなりました。

財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	増減額
	千円	千円	千円
総資産	117,240,809	126,233,192	+ 8,992,383
負債	42,082,093	45,254,580	+ 3,172,486
純資産	75,158,715	80,978,612	+ 5,819,897

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ89億92百万円増加し、1,262億33百万円となりました。負債は、前連結会計年度末に比べ31億72百万円増加し、452億54百万円となりました。純資産は、前連結会計年度末に比べ58億19百万円増加し、809億78百万円となりました。

b. 経営成績

	前連結会計年度	当連結会計年度	前年同期比
	千円	千円	%
営業収益	234,793,135	252,161,985	+ 7.4
営業利益	5,283,329	6,740,288	+ 27.6
経常利益	6,181,743	7,725,813	+ 25.0
親会社株主に帰属する当期純利益	2,917,803	4,717,861	+ 61.7

当連結会計年度の経営成績は、営業収益が2,521億61百万円（前年同期比7.4%増）、営業利益が67億40百万円（前年同期比27.6%増）、経常利益が77億25百万円（前年同期比25.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益が47億17百万円（前年同期比61.7%増）となりました。

c. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるセグメントごとの財政状態及び経営成績の状況は次のとおりです。

(a) スーパーマーケット事業

	前連結会計年度	当連結会計年度	前年同期比
	千円	千円	%
営業収益	216,384,159	232,560,373	+ 7.5
営業利益	5,140,371	6,537,322	+ 27.2

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前年同期比
	千円	千円	%
セグメント資産	105,455,841	113,615,186	+ 7.7

当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが「5類」へ移行され、人流の回復が見られるなか、当社グループ各店において、曜日別、日別サービスの実施など、様々な営業施策を展開してまいりました。加えて、店舗の改装効果が売上高の伸長を後押しし、当連結会計年度の営業収益は好調に推移いたしました。売上原価についても商品・原材料等の価格上昇に伴う増加が続いておりますが、安定的な利益率の確保に努め、当連結会計年度においては惣菜を含む生鮮食品を中心に売上総利益が増加いたしました。

また、店舗運営においては、エネルギーコストの増加に伴う電力料や物流費の増加、賃上げに伴う人件費の増加などの店舗運営コストの増加に対応するべく、太陽光発電設備の導入や冷蔵・冷凍設備の入替により電力使用量の削減を推進するなど、経費削減対策を講じ、営業費用の抑制に努めてまいりました。

グループ内の組織再編といたしまして、2023年3月、株式会社マルミヤストアによる子会社の吸収合併に伴い、消滅会社である株式会社新鮮マーケットが営んでおりましたスーパーマーケット15店舗の運営を、存続会

社である株式会社マルミヤストアが承継いたしました。新たな組織体制として、旧マルミヤストアをS M第一事業部、旧新鮮マーケットをS M第二事業部に位置づけ、営業を展開しております。

また、2023年3月、株式会社ハットリーの株式を取得したことに伴い、当連結会計年度より、同社及び同社の連結子会社である有限会社シード宮崎を連結の範囲に含めております。株式会社ハットリーは、フーデリー霧島店（宮崎県宮崎市）を旗艦店舗として食品スーパーマーケットを6店舗展開しており、同社の営む店舗では、生鮮食品や惣菜を中心に、高品質志向・健康志向の多様な商品を取り揃えております。同社の持つ差別化商品、ブランド力を活用するとともに、リテールパートナーズグループの経営資源やノウハウを生かし、当連結会計年度においては、チラシ販促や曜日別サービスなどによる収益力強化、包装資材・消耗品の原価引き下げや労務管理の適正化など、営業費用の抑制による利益確保に取り組みました。今後は、当社グループの物流センターを共同利用することによる物流効率改善や、各種マニュアルの整備やシステム化による業務効率改善を計画しており、さらなるシナジー効果を創出することで当社グループの企業価値の向上に寄与することを見込んでおります。

当社の中期経営計画の基本戦略の一つである「成長戦略」の方針に基づき、新規出店並びに既存店の計画的改装を実施いたしました。スーパーマーケット事業における当連結会計年度の店舗展開の状況は以下のとおりであります。

都道府県名	当連結会計年度末 の店舗数	当連結会計年度 における店舗数の増減
広島県	5	－
島根県	1	－
山口県	78	－
福岡県	62	±0
大分県	46	－
熊本県	7	－
佐賀県	6	－
長崎県	14	△1
宮崎県	21	+6
鹿児島県	0	－
合計	240	+5

都道府県名	当連結会計年度における店舗の新設・改装・閉鎖等			
宮崎県	【新規連結】	2023年3月	フーデリー霧島店	(宮崎市)
	【新規連結】	2023年3月	フーデリー高岡店	(宮崎市)
	【新規連結】	2023年3月	フーデリー佐土原店	(宮崎市)
	【新規連結】	2023年3月	フーデリー赤江店	(宮崎市)
	【新規連結】	2023年3月	フーデリー青葉店	(宮崎市)
	【新規連結】	2023年3月	鮮ど市場大塚店 (旬感マーケット大塚店)	(宮崎市)
※「鮮ど市場大塚店」は2023年8月に改装を実施し、店舗名を「旬感マーケット大塚店」へ改称いたしました。				
福岡県	【新設】	2023年11月	マルキョウ中尾店	(福岡市南区)
	【閉鎖】	2023年6月	マルキョウ宇美店	(宇美町)
※「マルキョウ宇美店」は2023年6月に閉鎖したのち、設備の改修を行い、同年9月より自社物流倉庫として活用しております。				
山口県	【改装】	2023年7月	アルク大内店	(山口市)
	【改装】	2023年11月	アルク琴芝店	(宇部市)
	【改装】	2024年2月	中央フード熊毛店	(周南市)
大分県	【改装】	2023年7月	マルミヤストア日田店	(日田市)
	【改装】	2023年9月	新鮮市場山の手店	(別府市)
	【改装】	2023年11月	マルミヤストア野口店	(佐伯市)
長崎県	【休業中】		マルキョウ横尾店	(長崎市)
※「マルキョウ横尾店」は店舗設備の老朽化のため、建替え実施予定につき、当連結会計年度末現在、休業しております。営業再開時期につきましては、未定であります。				

事業会社	当連結会計年度末 の店舗数	当連結会計年度 における店舗数の増減
株丸久	88	-
株ハットリー	6	+6
株マルミヤストア	59	+15
株新鮮マーケット	0	△15
株戸村精肉本店	4	-
株マルキョウ	83	△1
合計	240	+5

- (注) 1 (株)新鮮マーケットは、(株)マルミヤストアとの吸収合併に伴い、消滅会社となりました。
2 上表に示す改装店舗は投資額1億円以上の改装店舗のみを記載しており、少額の改装店舗については記載を省略しております。

以上の結果、スーパーマーケット事業におきましては、営業収益2,325億60百万円(前年同期比7.5%増)、営業利益65億37百万円(前年同期比27.2%増)となりました。なお、株式会社ハットリーのみなし取得日を2023年5月31日としており、上記の営業収益及び営業利益に含まれる株式会社ハットリーの経営成績は、2023年6月1日から2024年2月29日までのものであります。

また、当連結会計年度末におけるセグメント資産は、1,136億15百万円(前年同期比7.7%増)となりました。

(b) ディスカウントストア事業

	前連結会計年度	当連結会計年度	前年同期比
	千円	千円	%
営業収益	17,819,264	18,834,099	+ 5.7
営業利益	419,993	503,875	+ 20.0

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前年同期比
	千円	千円	%
セグメント資産	4,713,215	3,779,341	△ 19.8

2023年3月、株式会社マルミヤストアによる子会社の吸収合併に伴い、消滅会社である株式会社アタックスマートが営んでおりましたディスカウントストア32店舗の運営を、存続会社である株式会社マルミヤストアが承継し、同社のDS事業部のもと、営業を展開しております。

ディスカウントストア事業におきましては、物価高騰を背景として消費者の節約志向が高まるなか、引き続き利便性のある地域密着型ディスカウントストアを目指し、EDLP（エブリデイ・ロープライス）、EDLC（エブリデイ・ローコスト）による戦略を柱として営業政策を推進しております。

ディスカウントストア事業における当連結会計年度の店舗展開の状況は以下のとおりであります。

都道府県名	当連結会計年度末 の店舗数	当連結会計年度 における店舗数の増減
広島県	0	—
島根県	0	—
山口県	0	—
福岡県	1	—
大分県	7	—
熊本県	9	—
佐賀県	0	—
長崎県	0	—
宮崎県	14	—
鹿児島県	1	—
合計	32	—

都道府県名	当連結会計年度における店舗の新設・改装・閉鎖
	該当なし

事業会社	当連結会計年度末 の店舗数	当連結会計年度に おける店舗数の増減
株マルミヤストア	32	+ 32
株アタックスマート	0	△ 32
合計	32	—

- (注) 1 株アタックスマートは、株マルミヤストアとの吸収合併に伴い、消滅会社となりました。
2 上表に示す改装店舗は投資額1億円以上の改装店舗のみを記載しており、少額の改装店舗については記載を省略しております。

以上の結果、ディスカウントストア事業におきましては、営業収益188億34百万円（前年同期比5.7%増）、営業利益5億3百万円（前年同期比20.0%増）となりました。

また、当連結会計年度末におけるセグメント資産は、37億79百万円（前年同期比19.8%減）となりました。

(c) その他事業

	前連結会計年度	当連結会計年度	前年同期比
	千円	千円	%
営業収益	842,911	910,154	+ 8.0
営業利益	127,848	123,145	△ 3.7

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前年同期比
	千円	千円	%
セグメント資産	1,005,218	1,093,283	+ 8.8

当社グループでは、その他事業として、保険代理業、スポーツクラブ事業、食品製造業等を展開しておりません。

当連結会計年度においては、食品製造業を営んでおります株式会社戸村フーズにおきまして、製造工場の機械設備の増設を行い、生産能力の向上と作業の効率化を図りました。

以上の結果、その他事業におきましては、営業収益9億10百万円（前年同期比8.0%増）、営業利益1億23百万円（前年同期比3.7%減）となりました。

また、当連結会計年度末におけるセグメント資産は10億93百万円（前年同期比8.8%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額
	千円	千円	千円
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,195,957	11,505,363	+ 3,309,406
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 6,855,321	△ 5,121,332	+ 1,733,989
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,394,744	△ 2,683,847	△ 1,289,103
現金及び現金同等物の期末残高	15,818,602	19,518,786	+ 3,700,183

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、期首残高よりも37億円増加し、195億18百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、115億5百万円（前年同期比40.4%増）となりました。

これは、主に税金等調整前当期純利益69億17百万円、減価償却費40億17百万円、法人税等の支払額17億25百万円などによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、51億21百万円（前年同期比25.3%減）となりました。

これは、主に店舗の開設と改装に伴う固定資産の取得による支出42億18百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出5億13百万円などによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、26億83百万円（前年同期比92.4%増）となりました。

これは、主に借入れと借入金の返済による純減額10億23百万円、配当金の支払額9億89百万円などによるものです。

生産、受注及び販売の実績

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

営業収益	前連結会計年度	当連結会計年度	前年同期比
	千円	千円	%
スーパーマーケット事業	216,279,081	232,543,122	+ 7.5
ディスカウントストア事業	17,771,822	18,834,099	+ 6.0
その他事業	742,231	784,763	+ 5.7
合 計	234,793,135	252,161,985	+ 7.4

(注)上記の金額は外部顧客に対するもので、セグメント間の内部営業収益又は振替額は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態に関する分析・検討内容

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ、89億92百万円増加し、1,262億33百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ、44億47百万円増加し、373億6百万円となりました。これは、主として現金及び預金が38億43百万円、売掛金が8億19百万円それぞれ増加したことなどによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ、45億44百万円増加し、889億26百万円となりました。これは、主として建物及び構築物が5億87百万円、土地が8億52百万円、投資有価証券が27億14百万円それぞれ増加したことなどによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ、31億72百万円増加し、452億54百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ、38億89百万円増加し、335億69百万円となりました。これは、主として買掛金が11億92百万円増加したことなどによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ、7億17百万円減少し、116億85百万円となりました。これは、主として長期借入金が4億27百万円減少したことなどによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ、58億19百万円増加し、809億78百万円となりました。これは、主として利益剰余金が37億28百万円、その他有価証券評価差額金が23億32百万円それぞれ増加したことなどによるものであります。なお、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ、0.1ポイント上昇し、64.2%となりました。

経営成績に関する分析・検討内容

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、2,434億63百万円(前年同期比7.4%増)となりました。売上高が伸長したことの主な要因は、当連結会計年度において株式会社ハットリーが新たに連結子会社となったことに伴う増収があったほか、食料品の相次ぐ値上がりによって一品単価、客単価の上昇があったことなどによるものです。

(営業費用)

当連結会計年度の売上原価は、1,842億13百万円(前年同期比7.1%増)となり、売上高に対する売上原価の百分比は、75.7%となりました。

売上原価の増減は主に売上高の増減等に伴うものですが、当連結会計年度においては株式会社ハットリーが新たに連結子会社となったことに伴う仕入原価の増加があったほか、食料品、包装資材の値上がりなど、物価上昇に伴う仕入コストの増加がありました。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、612億7百万円(前年同期比6.5%増)となりました。売上高に対する販売費及び一般管理費の百分比は、25.1%となりました。

販売費及び一般管理費の増減は主に営業店舗数の増減等に伴うものですが、当連結会計年度においては、株式会社ハットリーが新たに連結子会社となったことに伴う取得関連費用の発生や、物流費や水道光熱費の増加など、店舗の運営コストの増加がありました。

(営業利益)

営業総利益の増加が52億15百万円に対して、販売費及び一般管理費の増加が37億58百万円であったことから、当連結会計年度の営業利益は前年同期に比べ27.6%増加の67億40百万円となりました。売上高に対する営業利益の百分比は、前年同期に比べ0.4ポイント上昇し2.8%となりました。

(経常利益)

営業外収益が前年同期に比べ9.9%増加の10億91百万円となった一方、営業外費用が前年同期に比べ11.6%増加の1億5百万円となり、当連結会計年度の経常利益は前年同期に比べ25.0%増加の77億25百万円となりました。売上高に対する経常利益の百分比は、前年同期に比べ0.4ポイント上昇し3.2%となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度においては、補助金収入や投資有価証券売却益など74百万円を特別利益に計上いたしました。一方、減損損失や固定資産除却損など8億82百万円を特別損失に計上しております。

これらにより、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期に比べ61.7%増加の47億17百万円となりました。売上高に対する親会社株主に帰属する当期純利益の百分比は、前年同期に比べ0.7ポイント上昇し1.9%となりました。

なお、セグメントごとの経営成績の状況は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、成長性、収益性などの経営指標を重視し、第2次中期経営計画(2022年2月期から2024年2月期)のもと、売上高経常利益率、自己資本当期純利益率(ROE)などの経営指標について目標設定を行いました。2024年2月期においては、連結経営成績の目標を営業収益2,480億円、経常利益76億円、EBITDA105億円、売上高経常利益率3.1%、ROE6.0%として設定しております。

これらの経営上の目標について、当連結会計年度における達成状況は以下のとおりとなりました。

指標	2024年2月期 (計画)	2024年2月期 (実績)	計画比
営業収益	2,480 億円	2,521 億円	- 億円 (-%)
経常利益	76 億円	77 億円	1 億円 (+1.7%)
EBITDA	105 億円	107 億円	2 億円 (+2.5%)
売上高経常利益率	3.1 %	3.2 %	- ポイント
ROE	6.0 %	6.0 %	0.0 ポイント

(注) 1 EBITDAの数値は、営業利益に減価償却費を加えて算出しております。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2023年2月期の期首より適用しており、2024年2月期の実績値は当該会計基準等を適用した後の数値となっております。計画値は当該会計基準適用前ベースで策定されたものであり、比較対象となる会計処理方法が異なるため、営業収益及び売上高経常利益率の計画比を記載しておりませんが、その他の指標については当該会計基準等適用による影響が軽微であるため、計画比を記載しております。

経営成績に重要な影響を与える要因

食品小売業界におきましては、EC事業者やドラッグストアをはじめとして様々な業種・業態による食料品の取扱いが拡大し、企業間の競争は年々激化しております。当社グループが店舗展開する地域においても、少子高齢化や人口減少によりシェアの維持及び拡大は一層大きな課題となっており、競争する店舗の出店及び退店の状況が当社グループの収益に大きく影響を与えております。

今後の見通しにつきまして、新型コロナウイルス感染症による社会経済活動への影響が緩和したことで、国内経済は緩やかな回復基調が見られる一方、原材料・エネルギー価格の上昇など、物価の高騰による影響は当面継続するものと予測され、依然として先行き不透明な状況が続くものと想定されます。当社グループを取り巻く経営環境におきまして、人口減少・少子高齢化による市場の縮小、働き方改革による労働力の減少、店舗の建築コストや水道光熱費などの店舗運営コストの高騰、物価上昇による節約志向の高まりなど様々な問題が懸念されます。

これらの事業環境の変化、社会的状況の推移は、当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼしているものと判断しております。なお、このほか経営成績に影響を与える要因となる事項については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性
キャッシュ・フローの状況及びキャッシュ・フロー指標の推移は次のとおりであります。

		前連結会計年度	当連結会計年度
自己資本比率	(%)	64.1	64.2
時価ベースの自己資本比率	(%)	47.2	59.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	(年)	1.9	1.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ	(倍)	146.9	188.2

(注) 1 各指標の算出方法は以下のとおりです。

- 自己資本比率 : 自己資本 / 総資産
 - 時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産
 - キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー
 - インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー / 利払い
- 2 各指標はいずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
 - 3 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しております。
 - 4 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。
 - 5 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象にしております。
 - 6 利払いは連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、M & A等によるものであります。また、今後の資金需要の動向についても、概ねこれまでと同様の状況が続くと考えております。

当社グループは、事業活動に必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入により、設備資金等は自己資金、金融機関からの長期借入及びリースにより調達しております。今後は、資金調達方法の多様化についても、随時検討を進めてまいります。

資金調達の状況について、当連結会計年度末における借入金、社債及びリース債務を含む有利子負債の残高は159億8百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は195億18百万円となっております。

このほか、キャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

連結財務諸表の作成においては、過去の実績や現在の状況を勘案して、合理的な基準に基づいて会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。連結財務諸表作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5【経営上の重要な契約等】

資本業務提携契約

契約会社名	相手方の名称	契約締結日	契約内容	契約期間
株式会社リテールパートナーズ (当社)	株式会社アークス、株式会社パローホールディングス	2018年 12月25日	資本提携 株式の相互保有 業務提携 (1) 既存領域の強化 地場商品や産地情報、取引先情報の相互共有 資材・備品・什器などの共同購入 店舗開発、店舗運営などのノウハウの共有 物流やセンター運営のノウハウの共有 スポーツクラブ事業などの小売周辺事業の共同展開 人材採用や人材教育に関するノウハウの共有 他 (2) 次世代に向けた取組み カード事業の共同研究、及び統合に向けた検討 バックオフィス業務の統合も含めた共同研究 金融、決済事業に係る共同運営の検討 スマートストア(次世代型店舗)など新たなテクノロジー対応への共同研究 他	期間の定めなし

フランチャイズ加盟契約

契約会社名	相手方の名称	加盟店の名称	契約締結日	契約内容	契約期間
株式会社丸久 (連結子会社)	株式会社アクトス	スポーツクラブアクトスWill_Gマルキュウ錦見	2019年 7月31日	フランチャイズ権の付与、商標の使用許諾、経営指導等	店舗開業日から5年間、契約満了の6か月前までに両当事者のいずれかから解約の申し出がない場合、5年間自動更新
株式会社丸久 (連結子会社)	株式会社アクトス	スポーツクラブアクトスWill_G黒崎	2020年 11月30日	フランチャイズ権の付与、商標の使用許諾、経営指導等	店舗開業日から5年間、契約満了の6か月前までに両当事者のいずれかから解約の申し出がない場合、5年間自動更新

(注) 上記のフランチャイズ加盟契約においては、加盟金、ロイヤリティー、共同販売促進費を支払うことになっております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、スーパーマーケット事業及びディスカウントストア事業を中心に業容拡大のため、店舗の新設と改装に重点を置き、投資を行っております。

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は4,290百万円（有形固定資産の他、無形固定資産を含む）であり、その主なものは、新店舗の開設、既存店の改装などによるものであります。これらに必要な資金は自己資金、借入金等により調達いたしました。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) スーパーマーケット事業

(株)丸久、(株)マルキョウ、(株)マルミヤストア、(株)ハットリー及び(株)戸村精肉本店において、新店舗の開設、既存店の改装等のための投資を行いました。当連結会計年度における当該セグメントの設備投資額は3,986百万円であり、ます。

(2) ディスカウントストア事業

(株)マルミヤストアにおいて、既存店の改装のための投資を行いました。当連結会計年度における当該セグメントの設備投資額は82百万円であり、ます。

(3) その他事業

(株)戸村フーズにおいて、工場の機械増設等のための投資を行いました。当連結会計年度におけるその他事業の設備投資額は221百万円であり、ます。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

記載すべき主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

(2024年2月29日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
(株)丸久	萩店他 (山口県他)	スーパー マーケット 事業	店舗他	13,232,373	1,085,072	9,608,304 [452,936] (641,713)	534,193	1,416,184	25,876,128	753 (5,469)
(株)マルキョウ	清水店他 (福岡県他)	スーパー マーケット 事業	店舗他	10,744,687	483,021	15,669,398 [238,342] (485,485)	-	1,281,631	28,178,739	500 (4,220)
(株)マルミヤ ストア	中ノ島店他 (大分県他)	スーパー マーケット 事業・ ディスカ ウントス タア事業	店舗他	3,994,582	42,195	2,187,313 [369,054] (529,830)	504,083	843,593	7,571,767	535 (2,517)
(株)ハット リー	霧島店他 (宮崎県)	スーパー マーケット 事業	店舗他	752,959	8,089	816,276 [30,008] (47,136)	-	62,419	1,639,744	94 (262)
(株)戸村精肉 本店	油津店他 (宮崎県)	スーパー マーケット 事業	店舗他	290,854	16,844	694,001 [2,554] (46,644)	11,391	82,301	1,095,393	97 (86)
(株)戸村フーズ	日高嶋工場 (宮崎県)	その他事 業	工場	154,792	158,796	59,111 [-] (12,587)	3,209	10,065	385,974	16 (10)
(株)戸村牧場	牧場 (宮崎県)	その他事 業	農地他	4,124	1,863	9,037 [-] (376,473)	-	5,575	20,600	3 (1)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、繁殖牛であります。

2 従業員数の(外書)は、パートタイマー・アルバイトの期末人員数であります。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

4 土地の明細におきまして、()内は総面積を表示しております。

5 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は4,942,946千円であります。賃借している土地の面積については、[]で内書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資計画は、原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体のキャッシュ・フロー等を勘案して提出会社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (仮称)	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加面積 (㎡)
					総額	既支払額				
(株)丸久	サンマート 秋穂店	山口県 山口市	スーパー マーケット 事業	店舗の 改装	173	-	自己資金	2024年 3月	2024年 4月	-
(株)丸久	アルク 下松店	山口県 下松市	スーパー マーケット 事業	店舗の 改装	346	-	自己資金	2024年 5月	2024年 6月	-
(株)ハットリー	フーデリー 高岡店	宮崎県 宮崎市	スーパー マーケット 事業	店舗の 改装	360	-	自己資金	2024年 5月	2024年 6月	-
(株)マルミヤストア	アタックス 小林店	宮崎県 小林市	ディスカウ ントストア 事業	店舗の 改装	100	-	自己資金	2024年 5月	2024年 5月	-
(株)マルミヤストア	新鮮市場 南大分店	大分県 大分市	スーパー マーケット 事業	店舗の 改装	103	-	自己資金	2024年 5月	2024年 6月	-
(株)マルミヤストア	マルミヤ ストア 大塚店	宮崎県 宮崎市	スーパー マーケット 事業	店舗の 改装	120	-	自己資金	2024年 7月	2024年 7月	-
(株)マルミヤストア	マルミヤ ストア 住吉店	宮崎県 宮崎市	スーパー マーケット 事業	店舗の 改装	100	-	自己資金	2024年 9月	2024年 9月	-
(株)マルミヤストア	新鮮市場 大貞店	大分県 中津市	スーパー マーケット 事業	店舗の 改装	120	-	自己資金	2024年 10月	2024年 10月	-
(株)マルミヤストア	マルミヤ ストア 大牟田南店	福岡県 大牟田市	スーパー マーケット 事業	店舗の 改装	120	-	自己資金	2024年 11月	2024年 11月	-
(株)マルキョウ	マルキョウ 東油山店	福岡市 城南区	スーパー マーケット 事業	店舗の 改装	291	24	自己資金	2024年 1月	2024年 10月	288

(注) 1 上記店舗のうち、サンマート秋穂店は2024年4月18日に開店しております。

2 アタックス小林店は、旧マルミヤストア小林店を改装し、スーパーマーケットからディスカウントストアへ業態を変更して開店するものであります。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備等の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年2月29日)	提出日現在発行数 (株) (2024年5月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	46,646,059	46,646,059	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	46,646,059	46,646,059	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年1月17日 (注)	6,272,800	46,646,059	3,218,000	7,218,000	3,217,892	19,065,066

(注) 有償による第三者割当増資(発行価格1,026円、資本組入額513円、割当先は㈱アークス及び㈱パローホールディングス)実施に伴う新株発行による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	31	18	640	122	87	26,037	26,935	-
所有株式数(単元)	-	80,011	2,006	198,163	20,542	98	165,314	466,134	32,659
所有株式数の割合(%)	-	17.16	0.43	42.51	4.41	0.02	35.46	100.00	-

(注) 1 自己株式3,726,278株は、「個人その他」に37,262単元、「単元未満株式の状況」に78株含めて記載しております。また、2024年2月29日現在の実質的な所有株式数は同一であります。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の失念株式数が26単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アークス	札幌市中央区南十三条西11丁目2番32号	3,136	7.30
株式会社バローホールディングス	岐阜県恵那市大井町180番地1	3,136	7.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	2,491	5.80
池田興産有限会社	福岡県筑紫野市山家3296番地	2,259	5.26
丸久共栄会	山口県防府市大字江泊1936番地 丸久本体内	2,090	4.87
齊田キミヨ	福岡県筑紫野市	1,468	3.42
株式会社山口銀行	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号	1,411	3.28
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1-1	1,215	2.83
ヤマエ久野株式会社	福岡市博多区博多駅東二丁目13-34	1,000	2.32
マルキョウ取引先持株会	福岡県大野城市山田5丁目3番1号	983	2.29
計	-	19,190	44.71

(注) 1 丸久共栄会は、当社の子会社である株式会社丸久の取引先を会員とする持株会であります。

2 マルキョウ取引先持株会は、当社の子会社である株式会社マルキョウの取引先を会員とする持株会であります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,726,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,887,200	428,872	-
単元未満株式	普通株式 32,659	-	-
発行済株式総数	46,646,059	-	-
総株主の議決権	-	428,872	-

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式78株が含まれております。
2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株2,600株が含まれております。
3 「完全議決権株式(その他)」欄の議決権の数(個)には、証券保管振替機構名義の失念株(議決権26個)が含まれております。

【自己株式等】

2024年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社リテール パートナーズ	山口県防府市大字 江泊1936番地	3,726,200	-	3,726,200	7.98
計	-	3,726,200	-	3,726,200	7.98

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年10月13日)での決議状況 (取得期間 2022年10月14日~2023年4月28日)	1,000,000	1,200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	712,900	900,007,500
当事業年度における取得自己株式	224,800	299,991,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	62,300	1,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	6.2	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	6.2	0.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	288	481,408
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	5,833	7,141,984	-	-
保有自己株式数	3,726,278	-	3,726,278	-

(注) 1 当事業年度における「その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)」は、2023年7月11日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

2 当期間における処理自己株式には、2024年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

3 当期間における保有自己株式数には、2024年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。また、当社の利益還元方針は、今後予想される販売競争激化に耐え得る企業体質の一層の強化、将来の事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案し、利益状況に対応した安定配当を基本としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は取締役会又は株主総会であります。なお、当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定める」旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、1株につき期末配当金を16円とし、中間配当金12円と合わせて、28円とさせていただきます。

当期の内部留保資金につきましては、今後の店舗の新設及び改装等の設備投資等の原資として活用を図っていきたいと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年10月13日 取締役会決議	515,039	12.0
2024年4月30日 取締役会決議	686,716	16.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、スーパーマーケット事業を中心とする事業会社の管理・運営を通じて、「地域のお客様の普段の食生活と暮らしをより豊かに」を企業使命とし、地域社会に貢献し共に発展することによって、継続的な成長と企業価値を高めてまいります。

当社及び事業会社は、「お客様、お取引先様、株主様、地域社会」などすべてのステークホルダーから高い信頼を得て、企業の持続的な成長を遂げるための企業統治の確立を目的として、コーポレート・ガバナンスの強化充実を図ります。

当社は、グループ全体の管理統括、経営監視を行い、グループ全体の法令遵守の徹底、意思決定の迅速化、経営効率の向上を図るため、持株会社体制を構築し、純粋持株会社である当社のもと、各事業会社を支配下に置いております。このため、当社グループ全体の経営管理に係る業務の機能は当社に集中して配置しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a．企業統治の体制の概要

(a) 業務執行の機能に係る事項

イ 取締役会

原則月1回、また必要に応じ臨時に開催し、グループの経営状況の確認、重要事項の決定及び各取締役の業務執行状況の報告を行っております。取締役会は、重要な経営事項に対する迅速な意思決定、判断を行うため、社内の事情に精通した取締役9名と、社外における経験を生かして当社の経営に参加する社外取締役6名の15名で構成しております。

議長：代表取締役社長 田中康男

構成員：代表取締役副社長 池邊恭行、代表取締役会長 斉田敏夫、

専務取締役 宇佐川浩之、取締役 川野友久、

取締役 青木保、取締役 坂本守、取締役 宇多村美彦、

取締役 楠正夫（社外取締役）、取締役 船崎美智子（社外取締役）、

取締役 金子淳子（社外取締役）、

取締役監査等委員 河口顕夫、取締役監査等委員 上田和義（社外取締役）、

取締役監査等委員 藤井智幸（社外取締役）、取締役監査等委員 佐藤賢志（社外取締役）

当事業年度において取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	地位	開催回数	出席回数	出席率
田中 康男	代表取締役社長	14回	14回	100.0%
池邊 恭行	代表取締役副社長	14回	14回	100.0%
斉田 敏夫	代表取締役会長	14回	14回	100.0%
清水 実	専務取締役	14回	13回	92.9%
川野 友久	取締役	14回	14回	100.0%
宇佐川 浩之	取締役	14回	14回	100.0%
青木 保	取締役	14回	13回	92.9%
坂本 守	取締役	14回	14回	100.0%
楠 正夫	取締役	14回	14回	100.0%
船崎 美智子	取締役	14回	11回	78.6%
金子 淳子	取締役	11回	11回	100.0%
河口 顕夫	取締役監査等委員	14回	14回	100.0%
上田 和義	取締役監査等委員	14回	14回	100.0%
藤井 智幸	取締役監査等委員	14回	14回	100.0%
柴尾 敏夫	取締役監査等委員	3回	3回	100.0%
佐藤 賢志	取締役監査等委員	11回	11回	100.0%

(注) 1 清水実氏は、2024年5月23日に退任しております。

2 金子淳子氏は、2023年5月25日に就任しており、出席状況は就任日以降に開催された取締役会を対象としております。

3 佐藤賢志氏は、2023年5月25日に就任しており、出席状況は就任日以降に開催された取締役会を対象としております。

4 柴尾敏夫氏は、2023年5月25日に退任しております。

ロ グループ経営会議

当社及び子会社の代表取締役及び指名された取締役によるグループ経営会議を原則月1回開催し、経営方針等及び重要な機関決定案件に関する報告・意見交換を実施しております。

議長：代表取締役社長 田中康男

構成員：代表取締役副社長 池邊恭行、代表取締役会長 斉田敏夫、
専務取締役 宇佐川浩之、取締役 川野友久、取締役 坂本守、取締役 青木保、
取締役監査等委員 上田和義（社外取締役）

ハ グループ部会

当社の子会社担当部署において、毎月1回グループ部会を開催し、当社取締役会への付議事項、経営方針、経営課題に準拠したグループ運営に関する各部署の取組みについて協議、実施し、毎月の取締役会にて報告しております。

該当部署：グループ店舗運営部、グループ店舗開発部、グループ人事部、
グループ経営企画室、グループ内部統制室、グループ商品部、
グループ財務経理部、グループ総務部、グループシステム部

ニ サステナビリティ推進委員会

環境問題、資源再利用など地域社会の課題解決に貢献し、環境・社会と調和した新しい価値を生み出すことを目的として、サステナビリティの活動を推進しております。3分野のマネジメント「地球環境」「地域・社会」「人権と多様な人材」について、グループ部会で協議し活動の実効性を高め、その活動状況を当委員会に報告し、さらに、四半期に一度、取締役会にて報告しております。

ホ プロジェクトチーム

特定の課題解決のため、適時プロジェクトチームを結成し、担当する取締役がこれを統括しております。

当社と、株式会社アークス、株式会社パローホールディングスの3社の資本業務提携（2018年12月25日）により結成した、新日本スーパーマーケット同盟において、5つの分科会（商品分科会、業務改革分科会、サステナビリティ分科会、次世代領域開発分科会、マネジメント分科会）を組成し、相乗効果を生み出し、企業価値及び株式価値の一層の向上に努めるべく、商品開発や経費削減、人材育成など共同の取組みを行い、年3回のトップ報告会を行っております。

(b) 監査、監督の機能に係る事項

イ 監査等委員会

原則月1回開催し、取締役の職務執行の監査、当社及び当社グループの内部統制システムの構築及び運用状況の監視及び検証並びに監査報告の作成等を行っております。監査等委員会は、独立性の高い社外取締役である監査等委員3名と、社内取締役である監査等委員1名の4名で構成しております。

委員長：取締役監査等委員 上田和義（社外取締役）

構成員：取締役監査等委員 河口顕夫、取締役監査等委員 藤井智幸（社外取締役）、
取締役監査等委員 佐藤賢志（社外取締役）

ロ グループ内部統制室

当社の内部監査部門であるグループ内部統制室は、監査等委員会と連携し、当社及び当社子会社の各業務執行の適正性を監査しております。

ハ グループコンプライアンス委員会

当社は、持株会社として当社グループ全体のコーポレート・ガバナンス及びコンプライアンスに関する基本事項の周知・徹底を図るため、原則月1回、取締役並びに当社及び当社子会社の内部統制関係者が出席するグループコンプライアンス委員会を開催するとともに、当社子会社のコンプライアンス委員会と連携して業務遂行の適正性について監査し、コンプライアンス体制の構築・維持・向上を図っております。事務局はグループ内部統制室が務め、必要に応じて取締役会及び監査等委員会にその結果報告を行います。

委員長：代表取締役社長 田中康男

構成員：代表取締役副社長 池邊恭行、代表取締役会長 斉田敏夫、
専務取締役 宇佐川浩之、取締役 川野友久、
取締役 青木保、取締役 坂本守、取締役 宇多村美彦、
取締役 楠正夫（社外取締役）、取締役 船崎美智子（社外取締役）、
取締役 金子淳子（社外取締役）、
取締役監査等委員 河口顕夫、取締役監査等委員 上田和義（社外取締役）、
取締役監査等委員 藤井智幸（社外取締役）、取締役監査等委員 佐藤賢志（社外取締役）

ニ グループ監査役会

当社監査等委員及び各事業会社監査役によるグループ監査役会を組織し、監査等委員会との連携及び情報の共有化をより深める事により、企業集団としてのガバナンス強化を図っております。

議長：取締役監査等委員 藤井智幸（社外取締役）

構成員：取締役監査等委員 河口顕夫、(株)マルミヤストア監査役 木許禎

(c) 指名、報酬決定等の機能に係る事項

独立社外取締役を委員長とする、任意の「指名・報酬委員会」を設置し、取締役会の諮問機関として、当社及び事業会社の取締役、執行役員、監査役等（以下、「役員等」）の指名及び報酬等について審議することにより、社外役員の知見及び助言を活かした意見を求め、役員等の指名及び報酬等の決定に関する手続きの透明性を確保し、取締役会の監督機能と説明責任に独立性と客観性を持たせ、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させております。

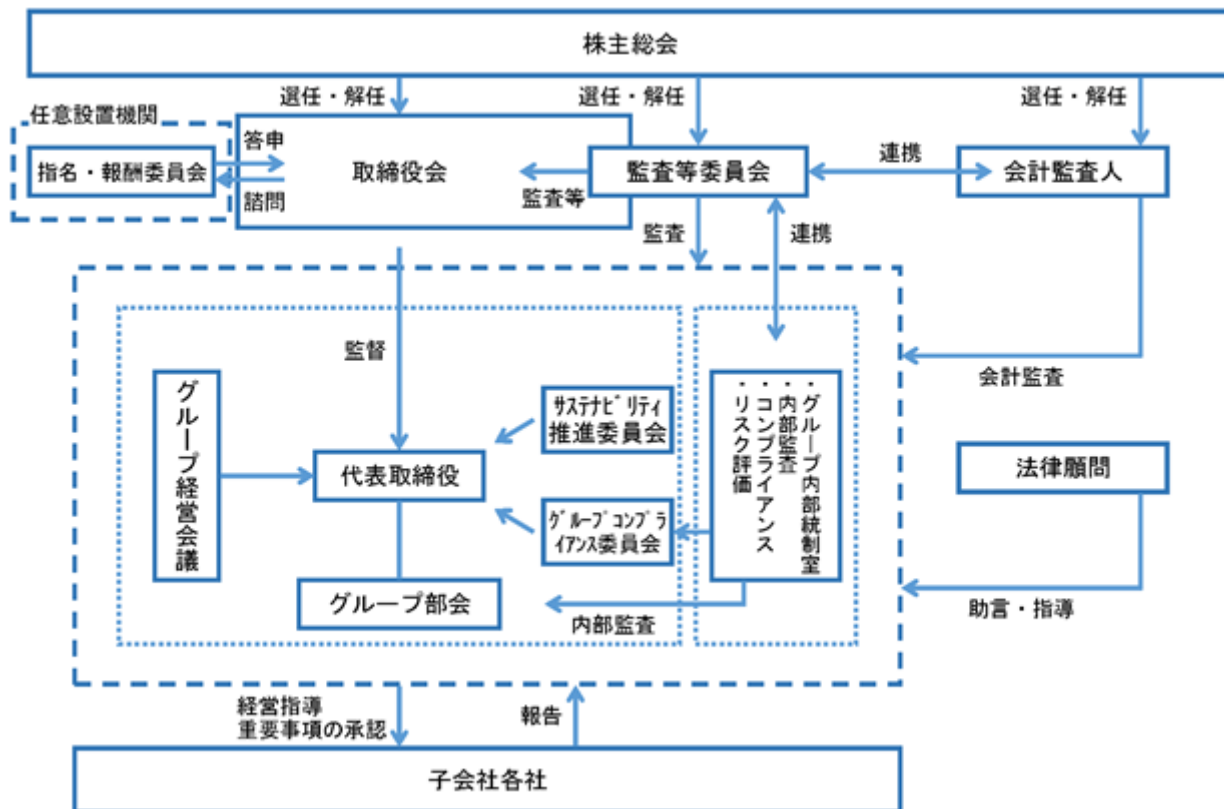
当事業年度において、当社は指名・報酬委員会を合計5回開催しました。個々の取締役の出席状況については、次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数	出席率
代表取締役社長	田中 康男	5回	5回	100.0%
社外取締役（監査等委員・議長）	上田 和義	5回	5回	100.0%
社外取締役（監査等委員）	藤井 智幸	5回	5回	100.0%
社外取締役（監査等委員）	佐藤 賢志	1回	1回	100.0%
社外取締役（監査等委員）	柴尾 敏夫	4回	4回	100.0%

(注) 1 佐藤賢志氏は、2023年5月25日に就任しており、出席状況は就任日以降に開催された指名・報酬委員会を対象としております。

2 柴尾敏夫氏は、2023年5月25日に退任しております。

<コーポレート・ガバナンス模式図>



b. 企業統治の体制を採用している理由

当社は、企業価値の向上を図る観点から、監査等委員である取締役（複数の社外取締役を含む。）に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させることを目的として、2017年5月25日開催の第64期定時株主総会の承認により、監査等委員会設置会社に移行いたしました。また、当社及び事業会社の取締役、執行役員、監査役等（以下、「役員等」）の指名及び報酬等について透明性を確保し、監督機能と説明責任に独立性と客観性を持たせ、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させることを目的として2020年1月10日に任意の指名・報酬委員会を設置しております。

これに伴い、上記体制により当社のガバナンス体制の適正性は確保されていると判断して現状の体制としております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社が取締役会で決議した業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）は、次のとおりであります。

- (a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ 当社は、持株会社として当社グループ全体のコーポレート・ガバナンス及びコンプライアンスに関する基本事項の周知・徹底を図るため、「グループ企業行動憲章」及び「コンプライアンス規程」を定め、取締役及び内部統制関係者によるグループコンプライアンス委員会を設置する。
- ロ 当社は、定例のグループコンプライアンス委員会を原則月1回開催し、コンプライアンス、内部監査及びリスク管理について組織横断的に検討する。
- ハ 法令、規程及び社会的な規範に反する行為を早期に発見し、是正することを目的として「グループ公益通報者保護規程」を定め、内部通報処理体制を整備・運用する。
- ニ 監査等委員会は、次に掲げる場合には、必要な調査を行い、状況に応じ適切な措置を講じる。
- (イ) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見し、またはその旨の報告を受けたとき
- (ロ) 取締役の職務の執行に関し不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見し、またはその旨の報告を受けたとき
- (ハ) あらかじめ取締役と協議して定めた事項について取締役または使用人から報告を受けたとき
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- イ 当社は、「文書管理規程」に従い、株主総会議事録、取締役会議事録、その他取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存・管理する。
- ロ 取締役及び監査等委員である取締役は、必要に応じて閲覧できるものとする。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ 当社は、当社グループ全体の事業等に関するリスクを把握し管理するため、「危機管理規程」及び「リスク管理及びリスク統制規程」を定め、グループコンプライアンス委員会において全社的な損失のリスクを網羅的・包括的に管理し、リスク管理体制を明確にする。
- ロ 当社は、不測の事態、影響度の高いリスクに対処するため、「リスク管理及びリスク統制規程」に従い、適宜、リスク管理委員会を設置し、適切かつ迅速な対応を図り、損害の拡大を防止する体制を整える。
- ハ 当社は、当社グループの役員及び使用人に対して、必要な教育、研修を実施する。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ 当社は、定例の取締役会を原則月1回開催し、重要事項の決定及び各取締役の業務執行状況の報告を行うとともに、適宜、臨時取締役会を開催し、重要事項に関して迅速に意思決定を行う。
- ロ 取締役会に付議すべき事項については「組織及び業務分掌規程」及び「職務権限規程」等に基づき、当社グループの関係部署と協議して起案上程するとともに、決定された事項について周知を図る。
- ハ 当社は、代表取締役及び指名された取締役によるグループ経営会議を原則月1回開催し、経営方針等及び重要な機関決定案件に関する報告・意見交換を実施する。
- ニ 特定の課題解決のため、適時、プロジェクトチームを結成し、担当する取締役がこれを統轄する。
- ホ 当社は、3事業年度を期間とするグループ中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、毎事業年度の当社グループ全体の業績数値目標を定める。
- (e) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- イ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の親会社への報告に関する体制
- (イ) 当社グループ各社は、当社が定めた規程の基準に従い、取締役会において、重要事実を協議、決議、承認及び報告する体制を確保する。
- ロ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (イ) 当社グループ全体として、「コンプライアンス規程」及び「リスク管理及びリスク統制規程」に従い、コンプライアンス及びリスク管理の基本的な考え方を共有する体制を構築する。
- (ロ) 当社グループ全体におけるリスクに対して、リスク管理を行い、各子会社単位でマニュアルの整備・教育などを実施する体制を整備する。
- (ハ) 当社が設置する内部通報処理体制については、当社グループ全体で共有し、当社グループが適宜通報可能な体制を整備し、かつ、内部通報者の権利を保護する。
- ハ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (イ) 当社グループ全体の経営管理及び統制を行うため、当社は、当社グループ全体の経営計画及び経営戦略等を策定し、子会社の状況に応じて適切な管理指導を行う。さらに、経営計画の進捗状況は当社の取締役会で報告するものとする。
- (ロ) 原則月1回グループ部会を開催し、当社取締役会への付議事項、経営方針、経営課題に準拠したグループ運営に関する各部署の取り組みについて協議、実施し、毎月の当社の取締役会に報告する。
- ニ 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (イ) 当社は、子会社毎に開催されるコンプライアンス委員会と連携して業務遂行の適正性について監査し、コンプライアンス体制の構築・維持・向上を図る体制を構築する。
- (ロ) グループ内部統制室は、子会社の内部統制室（内部監査室）と合同で子会社の業務執行の適正性を監査し、必要に応じて当社の取締役会及び監査等委員会にその結果報告を行う。
- (f) 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該取締役及び使用人に関する事項
- イ 当社は、監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助する取締役及び使用人を置くものとする。
- (g) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性並びに補助すべき取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ 当社は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査等委員会の同意を必要とする。
- ロ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人は、他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けないものとする。なお、使用人の職務評価については監査等委員会の意見を聴取するものとする。
- (h) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- イ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、法令等の違反行為等、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、発見次第、直ちに当社の監査等委員会に対して報告を行うこととする。また、監査等委員会規則の定めるところに従い、監査等委員会の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。
- ロ 監査等委員は、取締役会及びコンプライアンス委員会に出席する。また、その他の重要な会議にも出席することができるものとする。
- (i) 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ 当社は、監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることを禁止し、その旨を当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対して周知徹底を図るものとする。
- (j) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- イ 当社は、監査等委員からの要請に応じ、監査等委員会の職務の執行に関連し生ずる費用について、事前申請または事後速やかな報告により、その費用を前払いまたは事後の支払いにより負担する。
- (k) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ 監査等委員会は、グループ内部統制室及び会計監査人と定期的に意見交換を実施し、相互に連携を図る。
- ロ 監査等委員会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、外部のアドバイザーを活用することができる。

b. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理及びリスク統制規程を制定しており、当社グループ全体における平常時のリスクに対しては、グループ総務部が中心となってリスク管理を行い、各事業会社単位でマニュアルの整備・教育などを実施しております。一方、不測の事態、影響度の高いリスクに対しては、当社グループ全体の対策本部を設置し、適切かつ迅速な対応を図り、損害の拡大を防止する体制を整えております。

また、弁護士と顧問契約を締結し、法務リスクへの対応に努めております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役との間で会社法第427条第1項に規定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

d. 補償契約に関する事項

当社は、会社法第423条第1項に規定する役員との間において、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結していないため、該当事項はありません。

e. 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社のすべての取締役、執行役員及び監査役となりま

す。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者に実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害について填補されることとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。また、当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしております。

f．取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定める旨を定款で定めております。

g．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

h．取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととしております。また、取締役の選任は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して行い、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

i．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性2名 (役員のうち女性の比率13.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	田 中 康 男	1951年10月22日生	1976年4月 島屋商事(株)入社 1992年4月 当社出向 1993年4月 台湾丸久(股) 総経理 1996年8月 当社入社 1998年6月 (株)サンマート代表取締役社長 1999年6月 当社経営企画室長 2000年5月 当社取締役 2001年3月 当社取締役経営企画室長兼関連会社・ 関連事業統轄部長 2003年3月 (株)四季彩代表取締役社長 2004年3月 同社代表取締役会長 2004年4月 当社常務取締役 2005年5月 (株)サンマート代表取締役社長 2006年9月 (株)丸久保険サービス(現(株)R P G保険 サービス)代表取締役社長 2007年5月 丸久不動産開発(株)代表取締役社長 2010年4月 当社代表取締役社長兼関連会社・関連 事業本部長 2010年6月 当社代表取締役社長兼店舗開発本部管 掌 2012年6月 当社代表取締役社長(現任) 2015年7月 (株)丸久代表取締役社長 2024年5月 同社代表取締役社長兼管理本部管掌 (現任)	(注) 4	43
代表取締役 副社長	池 邊 恭 行	1972年11月11日生	1995年4月 (株)大分銀行入行 2004年8月 同行竹田支店係長 2007年4月 同行竹田支店支店長代理 2007年8月 同行臼杵支店支店長代理 2008年8月 (株)マルミヤストア入社顧問 同社代表取締役社長 2008年12月 同社代表取締役社長兼経営企画室長 2009年8月 同社代表取締役社長 2010年5月 地方卸売市場佐伯大同青果(株)取締役 2015年7月 当社代表取締役副社長(現任) 2016年5月 地方卸売市場佐伯大同青果(株)代表取締 役社長 2018年5月 (株)マルミヤ水産取締役 2019年5月 (株)アタックススマート取締役 2021年3月 (株)戸村精肉本店代表取締役社長(現 任) 2021年3月 (株)戸村フーズ代表取締役社長(現任) 2021年3月 (株)戸村牧場代表取締役社長(現任) 2021年5月 (株)アタックススマート代表取締役会長 (株)マルミヤ水産代表取締役会長 2021年9月 (株)マルミヤストア代表取締役社長兼営 業本部長 2022年5月 (株)マルミヤストア代表取締役社長(現 任)	(注) 4	16

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	齊 田 敏 夫	1955年2月24日生	1976年4月 ㈱マルキョウ入社 1985年7月 同社日野店店長 1988年12月 同社取締役 1989年9月 同社セルフ営業部長兼青果部長 1991年1月 同社常務取締役 1991年1月 同社営業本部長兼食品部長 1994年12月 同社専務取締役 1995年2月 ㈱青木商事取締役 1997年12月 ㈱マルキョウ取締役副社長 1997年12月 ㈱青木商事代表取締役社長 2000年10月 ㈱マルキョウ営業統括本部長 2001年12月 同社代表取締役社長 2014年12月 同社代表取締役会長(現任) 2017年3月 当社代表取締役会長(現任) 2021年5月 ㈱青木商事代表取締役会長 2022年5月 ㈱青木商事代表取締役社長(現任)	(注)4	62
専務取締役 グループ経営企画室長	宇佐川 浩 之	1961年5月21日生	1985年3月 当社入社 2007年2月 当社宮市店店長 2013年6月 当社経営企画室部長 2015年7月 当社グループ経営企画室長 2016年3月 ㈱丸久執行役員経営企画室長 2017年5月 同社取締役経営企画室長 2019年5月 同社常務取締役経営企画室長 2019年5月 当社取締役グループ経営企画室長 ㈱RPG保険サービス取締役(現任) 2020年5月 ㈱丸久専務取締役経営企画室長(現任) 2022年5月 当社専務取締役グループ経営企画室長 2024年5月 ㈱丸久専務取締役経営企画室長兼関連会社・関連事業統轄担当(現任)	(注)4	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	川野友久	1962年8月26日生	1986年12月 南九州ユーシーシーベンディング(株)入社 1995年12月 (株)ジョイフル入社 2007年4月 (株)マルミヤストア入社 2007年8月 同社取締役経理部長 2008年12月 同社取締役経理部長兼総務部長 2009年8月 同社取締役経理部長 2011年8月 同社取締役管理本部長兼経理部長 2012年8月 同社常務取締役経理部長 2014年8月 (株)マルミヤ水産監査役 2014年11月 (株)マルミヤストア常務取締役経営企画室長兼総務部長 2015年7月 当社取締役(現任) 2016年4月 (株)新鮮マーケット取締役 2016年5月 (株)マルミヤストア常務取締役管理本部長兼経営企画室長 2018年5月 同社常務取締役管理本部長 2020年3月 同社常務取締役経営管理本部長 2021年3月 (株)戸村精肉本店取締役(現任) 2021年3月 (株)戸村フーズ取締役(現任) 2021年5月 (株)アタックスマート取締役 2023年3月 (株)マルミヤストア専務取締役管理本部長 2024年5月 (株)マルミヤストア専務取締役経営企画室長(現任)	(注)4	8
取締役 グループ内部統制室長	青木保	1956年4月19日生	1981年10月 D H & S 会計事務所入所 1990年4月 (株)関西スーパーマーケット(現(株)関西フードマーケット)入社 同社経理部経理課長 1992年4月 同社経理部予算管理課長 1994年4月 同社財經部次長 2002年5月 同社財經グループマネジャー 2006年10月 同社経営企画グループプロジェクトマネジャー 2007年6月 同社取締役財經本部長 2011年10月 同社取締役経営企画グループマネジャー 2015年7月 同社取締役経営企画室長 2017年8月 当社入社 グループ内部統制室長 2018年5月 当社取締役グループ内部統制室長(現任)	(注)4	7
取締役	坂本守	1967年10月5日生	1990年3月 (株)マルキョウ入社 1996年4月 同社営業本部課長 1996年5月 同社日佐店店長 1997年7月 同社営業本部課長 2003年4月 同社食品部次長 2009年4月 同社食品部部长 2014年12月 同社取締役セルフ本部長 2015年12月 同社取締役営業本部副本部長 2017年7月 同社取締役管理本部長 2019年5月 同社取締役管理本部長兼経営企画室長 2021年5月 同社代表取締役社長 2021年5月 当社取締役(現任) 2022年5月 (株)マルキョウ代表取締役社長兼営業本部長 2023年5月 (株)マルキョウ代表取締役社長(現任)	(注)4	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	宇多村 美彦	1958年1月17日生	1980年1月 ㈱丸久入社 1996年5月 同社丸久三田尻中央店店長 2006年10月 同社店舗運営部長 2010年7月 同社アトラス萩店店長 2011年3月 同社執行役員店舗運営部長兼アトラス萩店店長 2013年5月 同社取締役店舗運営部長兼アトラス萩店店長 2014年1月 同社取締役店舗運営統轄部長 2016年5月 同社常務取締役店舗運営統轄部長兼夜間運営部長 2019年5月 同社専務取締役営業本部長兼無店舗販売部管掌(現任) 2024年5月 当社取締役(現任)	(注)4	36
取締役	楠 正夫	1948年1月3日生	1970年4月 徳山曹達㈱(現㈱トクヤマ)入社 1997年6月 同社化成品営業部長 2000年6月 同社理事セメント事業部副事業部長 2001年6月 同社取締役セメント事業部副事業部長 2002年4月 同社取締役セメント部門長 2003年4月 同社常務取締役セメント部門長 2011年4月 同社常務取締役執行役員セメント部門管掌兼ESSプロジェクトグループ管掌 2011年6月 同社顧問 ㈱エクセルシャノン代表取締役社長 2015年4月 ㈱トクヤマ執行役員 2015年6月 同社代表取締役会長執行役員 2019年4月 同社代表取締役 2019年6月 同社相談役 2021年6月 ㈱山口銀行社外取締役(現任) 2021年9月 ㈱丸久社外取締役 2022年5月 当社社外取締役(現任)	(注)4	2
取締役	船崎 美智子	1957年8月17日生	1979年4月 山田石油㈱入社 1993年5月 Do House入社 1995年6月 エスティ・メイト代表 1998年4月 ライフスタイル研究所代表 2002年4月 やまぐち県民活動支援センターセンター長 2006年6月 山口県立大学地域共生センター 2007年4月 (特非)市民プロデュース理事長 2007年4月 山口県立大学国際文化学部非常勤講師 2007年4月 (公財)周南市ふるさと振興財団理事(現任) 2013年4月 (公財)山口きらめき財団理事(現任) 2013年6月 ライフスタイル協同組合代表理事(現任) 2017年4月 ㈱ライフスタイル研究所代表取締役社長(現任) 2021年9月 ㈱丸久社外取締役 2022年5月 当社社外取締役(現任)	(注)4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	金子 淳子	1964年9月22日生	1990年6月 済生会山口総合病院勤務 1991年6月 山口大学附属病院小児科勤務 1992年5月 国立小児病院(現国立成育医療研究センター)新生児科レジデント 1993年6月 社会保険徳山中央病院小児科勤務 1995年7月 山口大学周産母子医療センター助手 1999年2月 金子整形外科小児科勤務 2005年9月 金子小児科院長(現任) 2012年2月 株式会社かねこキッズクラブ代表(現任) 2018年9月 山口大学医学部臨床講師(現任) 2021年4月 (一社)キッズラップ代表理事(現任) 2022年6月 (公社)日本小児科医会社員総会議長(現任) 2022年10月 ㈱丸久社外取締役 2023年5月 当社社外取締役(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	河 口 顕 夫	1961年12月15日生	1984年4月 当社入社 1998年3月 当社経営企画室係長 2008年3月 当社店舗開発部次長 2010年6月 当社経営企画室部長兼経営戦略担当部長 2012年6月 当社財務経理部長兼経営戦略担当部長 2014年3月 当社執行役員財務経理部長兼経営戦略担当部長 2015年7月 当社グループ財務経理部長 2016年5月 ㈱丸久取締役財務経理部長兼経営戦略担当部長 2019年5月 同社取締役財務経理部長 2021年5月 同社監査役(現任) 2021年5月 当社取締役常勤監査等委員 2023年5月 当社取締役監査等委員(現任)	(注)5	6
取締役 (監査等委員)	上 田 和 義	1972年2月14日生	1998年6月 上田和義法律事務所開設、代表 2010年3月 当社顧問弁護士 2011年5月 当社社外監査役 2015年7月 ㈱丸久社外監査役 2016年1月 上田・藤井総合法律事務所代表(現任) 2020年5月 当社取締役監査等委員(現任)	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	藤 井 智 幸	1952年10月4日生	1976年4月 ㈱西日本相互銀行(現㈱西日本シティ銀行)入行 2007年12月 ㈱マルキョウ常勤監査役 2007年12月 ㈱青木商事監査役(現任) 2007年12月 ㈱藤屋監査役 2015年12月 ㈱マルキョウ取締役監査等委員 2017年3月 当社取締役 2017年5月 当社取締役監査等委員(現任) 2019年2月 ㈱マルキョウ常勤監査役(現任)	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	佐 藤 賢 志	1978年5月29日生	2006年12月 あらた監査法人入所 2013年12月 佐藤賢志公認会計士事務所開設、代表(現任) 2014年2月 佐藤賢志税理士事務所開設 2014年8月 ㈱マルミヤストア監査役(現任) 2014年10月 税理士法人佐藤総合会計副代表(現任) 2023年5月 当社取締役監査等委員(現任)	(注)5	-
計					192

(注)1 取締役である楠正夫、船崎美智子、金子淳子、監査等委員である取締役上田和義、藤井智幸、佐藤賢志は社外取締役であります。

2 当社は、取締役である楠正夫、船崎美智子、金子淳子、監査等委員である取締役上田和義、藤井智幸、佐藤賢志を金融商品取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

- 3 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
監査等委員河口顕夫、上田和義、藤井智幸、佐藤賢志。
- 4 監査等委員以外の取締役の任期は、2024年2月期に係る定時株主総会終結の時から2025年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員である取締役の任期は、2023年2月期に係る定時株主総会終結の時から2025年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は6名であります。上田和義、藤井智幸及び佐藤賢志は監査等委員を務めております。

楠正夫氏は、(株)トクヤマにおいて経営者としての豊富な経験・実績を得ており、また、長年にわたり経済界の要職を歴任し、高い見識を有しております。2022年より当社社外取締役として取締役会の審議において、当社子会社の経営における重要な事項に関し、これらの経験と見識を活かして積極的な意見・提言をされ、グループ経営全体に対する監視と有効な助言をいただいております。楠正夫氏は、(株)山口銀行の社外取締役であり、(株)山口銀行は主要な借入先であります。非業務執行者としての兼職であるため、同氏の当社における社外取締役としての独立性に影響を与えるものではありません。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

船崎美智子氏は、ライフスタイル研究所を設立し、生活者の視点や、女性の生き方を支援する生活提案ビジネスを起業し、その後、株式会社へ法人化するなど、経営者としての経験があります。2022年より当社社外取締役として取締役会の審議において、当社子会社の経営における重要な事項に関し、これらの経験と見識を活かして積極的な意見・提言をされ、グループ経営全体に対する監視と有効な助言をいただいております。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

金子淳子氏は、地域小児科医療分野に携わるなかで、こども食堂や子育て支援、青少年の育成などにも深く貢献されております。2023年より当社社外取締役として取締役会の審議において、なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

上田和義氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広く高度な見識を有しており、2011年より社外監査役として取締役の業務執行の適切な監査や取締役会の審議において、当社の経営における重要な事項に関し、法律家としての専門的な見識を活かし、積極的な意見・提言をいただいております。2020年より取締役監査等委員として、これまでの経験を活かしてグループ経営全体に対する監視と有効な助言をいただいております。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

藤井智幸氏は、当社の特定関係事業者（子会社）である(株)マルキョウ及び特定関係事業者（子会社）である(株)青木商事の監査役であります。監査役として長年の豊富な経験と幅広く高度な見識を有していることから、当社の経営における重要な事項に関し、監視と有効な助言をいただいております。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

佐藤賢志氏は、当社の特定関係事業者（子会社）である(株)マルミヤストアの監査役であります。公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務・会計・税務に関する高度な知識と幅広い見識を有していることから、企業会計及び税務の専門家として、業務執行に対する独立した立場で、経営全般に対する適法性及び妥当性に関する監査及び助言をいただいております。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

当社は、社外取締役（候補者である場合を含む。）が、金融商品取引所が定める独立性基準に加え、次のa. からd. に該当しない場合、当該社外取締役に独立性があるものと判断いたします。また、社外取締役・社外監査役を含む取締役・監査役の兼任会社数については、e. によるものといたします。

当社が定める独立性等判断基準は、次のとおりです。

a. 取引先

業務執行者として在職している会社が、当社から支払いを受け、又は当社に対して支払いを行っている場合に、その取引金額が1事業年度当たり当社の連結売上高の2%以上の場合

b. コンサルティングその他顧問契約締結先等

法律・会計又は税務等の専門家として、当社からの報酬又は支払いが、1事業年度で1,000万円以上となる場合（役員報酬を除く。）

法人の場合（個人が所属する場合は）、1事業年度の支払額が営業収益の2%以上となる場合

c. 寄付の提供先

業務執行者として在職する非営利団体に対する当社からの寄付金が過去3事業年度の平均で、法人の場合は年間連結売上高の2%、個人の場合は1,000万円を超える場合

d. 上記a. からc. 又は当社若しくは当社子会社の重要な業務執行者の近親者

2親等内の親族が、上記a. からc. 又は当社若しくは当社子会社の重要な業務執行者として在職している場合、又は過去5年間に在職していた場合

e. 役員の兼任会社数

上場会社の役員（取締役・監査役又は執行役）の兼任は、当社の他に4社以内

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は社外取締役6名を選任しており、取締役会において客観的かつ専門的分野から必要な助言及び監督機能を十分に果たしているとともに、外部視点から独立性、中立性を確保したガバナンスに寄与しております。

このうち3名は監査等委員であり、監査等委員会監査等基準に従って策定された監査計画に基づき、取締役の業務執行監査、法令遵守、内部統制等について監査を実施しております。また、監査等委員会は会計監査人と会計監査に関する情報交換を随時実施し、会計監査の適正性について監視、検証を行い、定期的な監査報告会を開催することにより、効率的な監査と情報共有を行っております。

内部監査及び内部統制部門との連携に関しては、毎月開催されるグループコンプライアンス委員会に出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、随時情報の共有を図っております。また、各事業会社の監査役会とも毎月の業務報告を通じて連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

監査等委員会は、本有価証券報告書提出日現在において、監査等委員である取締役4名で構成され、そのうち3名は独立性を有する社外取締役、1名は社内取締役であり、委員長は社外取締役が務め、原則として月1回開催しております。また、監査等委員会事務局を設置し、監査等委員会の職務を補助するスタッフを配置しております。

監査等委員である取締役のうち、当社グループの財務経理部門での実務経験を有する取締役（監査等委員）の河口顕夫氏、金融機関での業務経験を有する社外取締役（監査等委員）の藤井智幸氏、公認会計士及び税理士の資格を有する社外取締役（監査等委員）の佐藤賢志氏は、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外取締役（監査等委員）の上田和義氏は弁護士として豊富な経験と幅広く高度な見識を有しており、企業法務にも精通しております。

監査等委員会監査につきましては、監査等委員会において策定した監査方針及び監査計画に基づき、取締役の職務執行について、内部統制システムを利用した組織的な監査を実施しております。また、グループ内部統制室、会計監査人及びグループ監査役会と緊密に連携し、効率的かつ実効的な監査に努めております。

なお、社外取締役（監査等委員）3名は指名・報酬委員会の委員として、当社及び事業会社の役員等の人事及び報酬等に関する審議に加わっております。

b. 当事業年度における提出会社の監査等委員及び監査等委員会の活動状況

(a) 監査等委員会の開催と出席状況

当事業年度において監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況につきましては次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数	出席率
取締役（監査等委員）	河口 顕夫	14回	14回	100.0%
社外取締役（監査等委員・委員長）	上田 和義	14回	14回	100.0%
社外取締役（監査等委員）	藤井 智幸	14回	12回	85.7%
社外取締役（監査等委員）	佐藤 賢志	10回	10回	100.0%
社外取締役（監査等委員）	柴尾 敏夫	4回	4回	100.0%

(注) 1 佐藤賢志氏は、2023年5月25日に就任しており、出席状況は就任日以降に開催された監査等委員会を対象としております。

2 柴尾敏夫氏は、2023年5月25日に退任しております。

(b) 監査等委員会における具体的な検討内容

当事業年度における監査等委員会における具体的な検討内容は、監査方針及び監査計画の策定、経営計画の進捗状況、内部統制システムの構築及び運用の状況、監査環境の整備、会計監査人の監査方法及び結果の相当性、監査等委員以外の取締役の選任に係る意見の決定、会計監査人の再任の決定及び報酬等に対する同意、監査上の主要な検討事項に関する意見交換、監査報告の作成などであります。

(c) 監査等委員の活動

監査等委員は、監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役会ほか重要会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、代表取締役との意見交換、取締役からの職務執行に係る報告聴取、グループ内部統制室及びグループ監査役会との情報交換を行っております。また、当社は常勤の監査等委員を選定していませんが、監査等委員会事務局のスタッフの支援を受け、これらの情報は、適宜、監査等委員会へ報告され、情報共有を図っております。

内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員及び手続

グループ内部統制室は、常勤専従者1名、各事業会社から3名の兼任補助者で構成しております。各事業会社では、事業会社毎の内部監査室ないし内部統制室により、本社、店舗、物流センター等の各事業所を定期的に巡回し、各種法令及びマニュアルの遵守、会計業務の適正性、不正誤謬の撲滅等のために内部監査を実施しております。

さらに、常勤専従者及び各事業会社の兼任補助者によって、共同で、事業会社往査を実施し、会社を横断した立場から、内部統制の整備状況と運用状況の評価を行い、内部監査を実施しております。

b. 内部監査、監査等委員監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制との関係

内部監査の結果は、監査等委員会に報告され、監査等委員は状況を把握するとともに必要に応じて意見を述べます。また、重要な事業所の監査において、内部監査部門と監査等委員との合同監査を実施し監査の充実を図っております。

会計監査人との連携につきましては、四半期決算ごとに監査結果報告会を開催し、会計監査人より実施した監査の概要、監査結果等に関する詳細な報告を受けております。また、必要に応じて、随時意見交換を行っており、緊密な連携を図っております。

各事業会社の内部統制の運用状況については、グループ内部統制室及び各事業会社の内部統制部門責任者により毎月開催される「グループコンプライアンス準備委員会」にて会計監査、コンプライアンス、リスク管理が報告、討議されます。このグループコンプライアンス準備委員会における内容は、主に取締役で構成される「グループコンプライアンス委員会」に報告され討議し、情報を共有しております。

c. 内部監査の実効性を確保するための取組

グループ内部統制室は、代表取締役社長に対して、各事業会社の内部監査結果及び年間の監査のまとめとして「内部監査報告書」を書面にて提出しております。

また、「内部監査報告書」は、取締役会と同じメンバーが出席する「グループコンプライアンス委員会」に報告し討議されます。

さらに、「内部監査報告書」は会計監査人及び監査等委員会に提出し、監査に係る指摘事項を共有し、課題に対して意見交換を行い三様監査の充実を図っております

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

7年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 山本 秀男

指定有限責任社員 業務執行社員 小竹 昭

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他26名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に際しては、監査業務の品質管理体制、豊富な監査経験、当社グループ事業への理解度と関連する業務の充実度、監査報酬の妥当性等を総合的に判断し選定しております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人がその職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。評価については、適時適切に意見交換や監査状況を把握しており、その結果、監査法人による会計監査は有効に機能し、適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	60,200	7,988	66,000	3,622
連結子会社	43,000	-	43,000	-
計	103,200	7,988	109,000	3,622

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、収益認識基準導入支援業務及び決算業務効率化支援業務等であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、収益認識基準導入支援業務及び決算業務効率化支援業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定にあたっては、監査対象項目と監査内容、監査日数、監査報酬見積りの内容の妥当性を検討し、当社の事業内容、規模等を勘案し、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し審議した結果、これらが適切であると判断し、報酬の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 基本方針

当社の取締役(社外取締役、監査等委員である取締役を除く。)は専任取締役1名を除き、事業会社の取締役を兼務しております。兼務取締役の報酬は、当社と各事業会社より支給しております。

当社の取締役(社外取締役、監査等委員である取締役を除く。)の報酬等は、金銭報酬である業績連動報酬額及び非金銭報酬である株式報酬額で構成し、社外取締役及び監査等委員である取締役には固定の金銭報酬のみを支払っております。

取締役(社外取締役、監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額については、専任取締役を除き、役職に応じた基準報酬額を取締役会において決定し、業績連動報酬部分は、基準報酬額の9割に当社グループの前期の連結経常利益の予算達成率に応じた年俸支給率を乗じて算定した額で決定する方法を採用しております。また、株式報酬部分は基準報酬額の1割で決定しております。

社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬等の額は、リテールパートナーズ役員報酬表に基づき基準報酬額のみとしております。

なお、株主総会に役員報酬総額を上程し、決定された範囲内で設定しており、2017年5月25日開催の第64期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行に伴い、取締役(社外取締役、監査等委員である取締役を除く。)の報酬額は年額1億8,000万円以内、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬額は年額3,000万円以内と決議いただいております。また、2021年5月25日開催の第68期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度の導入が決議されました。取締役(社外取締役、監査等委員である取締役を除く。)に対して決議いただいた報酬年額の範囲内で付与される株式報酬の総数は年60,000株以内とし、年額3,000万円以内となります。

b. 非金銭報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限期間を取締役その他当社取締役会の定める地位のいずれの地位も喪失する日までとする譲渡制限付株式を用いた株式報酬とします。付与する株式の個数は、基準報酬額（年額）の1割相当を株式報酬（年額）とし、当該金額を交付決議日前営業日の終値で除して算出した数（1株未満は切り捨て）を踏まえて決定するものとします。

c. 報酬の支払・付与時期

当社の役員報酬の改定は、株主総会開催月の翌月とし、有効期限は次回株主総会開催月までとしています。金銭報酬は、月例報酬としております。また、株式報酬は、原則として、毎年一定の時期に付与します。

d. 手続

株主総会に役員報酬総額を上程し、決定された範囲内で設定しております。

当社は、当社代表取締役1名及び社外取締役監査等委員3名で構成する指名・報酬委員会を設置しております。2021年2月期より、当社の取締役（社外取締役、監査等委員である取締役を除く。）の報酬（業績連動報酬と株式報酬）は、任意の指名・報酬委員会において、当社で定めた役員報酬表及び決定方針に基づき、個別報酬額等を審議し、意見を取締役に答申した上で、取締役会の決議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く。) (うち社外取締役)	110,394 (6,600)	6,600 (6,600)	93,960 (-)	9,834 (-)	11 (3)
取締役監査等委員 (うち社外取締役)	10,950 (8,100)	10,950 (8,100)	- (-)	- (-)	5 (4)
合計 (うち社外取締役)	121,344 (14,700)	17,550 (14,700)	93,960 (-)	9,834 (-)	16 (7)

(注) 1. 当社は2017年5月25日に監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 上表には、2023年5月25日開催の第70期定時株主総会の終結の時をもって退任した社外取締役（監査等委員）1名を含んでおります。

3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

4. 上記のほか、当事業年度において社外役員3名が当社の子会社等から受けた報酬等の総額は11,266千円であります。

5. 業績連動報酬に係る業績指標は、前期の連結経常利益の予算達成率により計算しており、その前期の達成率は101.8%であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社及び当社グループは、保有する株式について、主として株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

純投資目的以外の目的である投資株式は、政策保有株式として、業務提携や取引関係の維持・発展を目的として保有し、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するものと考えております。

提出会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については、以下のとおりであります。なお、当事業年度において、最大保有会社である当社の投資株式計上額が連結貸借対照表計上額の3分の2を超えているため、次に投資株式計上額が大きい会社の開示は行っておりません。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

イ. 保有方針

当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務とする持株会社であり、その事業遂行のため、様々な企業との協力関係が不可欠であると考え、中長期的な視点に立ち、友好関係及び取引関係の維持・発展を目的として当該企業の株式を取得又は解消いたします。また、業務提携もしくは強固な支援体制の構築にあたり、共通の利益を追求し、その関係及び効果を確実なものとするために、当該企業の株式を政策的に保有することがあります。

ロ. 保有の合理性を検証する方法

政策保有株式については、個別銘柄ごとに、定量・定性の両面から検証し、総合的に保有の合理性を判断しております。定量面については、取引の内容、企業業績、配当や株価の動向など、保有に伴う便益やリスクを当社の資本コストも踏まえ、検証いたします。定性面については、シナジー効果の創出、取引関係の維持・発展など保有目的希薄化の有無を検証いたします。

ハ. 個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

毎年3月と9月開催の当社取締役会において、当社及びグループ会社が保有する政策保有株式について、第2四半期末と期末時点の状況を報告し、個別銘柄ごとに保有の適否を審議しております。そのうえで、保有の合理性が薄れたものについては市場への影響等を考慮し、売却もしくは縮減を検討し、実行しております。

ニ. 政策保有株式にかかる議決権行使基準

政策保有株式にかかる議決権行使については、投資先企業の経営方針・経営戦略等を尊重しながら、保有先及び当社の中長期的な企業価値の向上に資するものであるか否かを基準として判断し、取引関係等を踏まえたうえで、賛否を判断いたします。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	6,650
非上場株式以外の株式	2	7,181,025

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	56,650	中長期的な企業価値向上に資すると判断したため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	50,000
非上場株式以外の株式	-	-

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)アークス	1,335,000	1,335,000	<p>(保有目的) 同社、(株)パローホールディングス及び当社の3者間の戦略的提携によるシナジー創出、ひいては企業価値の向上に向けて、相互に一定割合の株式持分を有する株主として共通の利益を追求し、提携効果を確実なものとするために保有しております。</p> <p>(業務提携等の概要) 同社、(株)パローホールディングス及び当社の間で資本業務提携を締結しております。詳細につきましては、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」をご参照ください。</p> <p>(定量的な保有効果) 資本業務提携に基づき、それぞれの経営資源や経営ノウハウを有効活用し、地場商品や産地情報の共有化、共同販促の企画、限定商品の開発のほか、商品・資材の共同調達による原価軽減などの提携効果を創出しております。</p> <p>(株式数が増加した理由) 該当事項はありません。</p>	有
	4,131,825	2,894,280		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)パローホールディングス	1,260,000	1,260,000	<p>(保有目的) 同社、(株)アークス及び当社の3者間の戦略的提携によるシナジー創出、ひいては企業価値の向上に向けて、相互に一定割合の株式持分を有する株主として共通の利益を追求し、提携効果を確実なものとするために保有しております。</p> <p>(業務提携等の概要) 同社、(株)アークス及び当社間で資本業務提携を締結しております。詳細につきましては、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」をご参照ください。</p> <p>(定量的な保有効果) 資本業務提携に基づき、それぞれの経営資源や経営ノウハウを有効活用し、地場商品や産地情報の共有化、共同販促の企画、限定商品の開発のほか、商品・資材の共同調達による原価軽減などの提携効果を創出しております。</p> <p>(株式数が増加した理由) 該当事項はありません。</p>	有
	3,049,200	2,472,120		

- b . 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- c . 当事業年度中に株式投資の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。
- d . 当事業年度中に株式投資の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年3月1日から2024年2月29日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年3月1日から2024年2月29日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5 20,111,049	5 23,954,118
売掛金	1 2,108,636	1 2,928,226
有価証券	30,006	221,875
商品	7,622,402	8,065,365
貯蔵品	93,740	81,289
前払費用	305,545	330,286
未収入金	1 1,174,052	1 350,007
未収収益	1,126,340	1,124,926
その他	291,491	254,337
貸倒引当金	4,379	3,858
流動資産合計	32,858,886	37,306,575
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4, 5 28,587,940	4, 5 29,175,923
機械装置及び運搬具（純額）	4 1,662,569	4 1,795,882
リース資産（純額）	1,400,005	1,052,877
土地	5 28,199,155	5 29,051,200
建設仮勘定	470,401	40,313
その他（純額）	4 3,122,225	4 3,702,297
有形固定資産合計	3 63,442,298	3 64,818,494
無形固定資産		
のれん	572,284	840,690
その他	879,588	1,003,356
無形固定資産合計	1,451,872	1,844,046
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 5 9,249,649	2, 5 11,964,121
長期貸付金（純額）	6 25,980	6 29,512
長期前払費用	203,401	154,690
敷金及び保証金	4,363,274	4,545,377
繰延税金資産	4,083,699	3,750,531
その他	1,561,745	1,819,842
投資その他の資産合計	19,487,751	22,264,075
固定資産合計	84,381,922	88,926,616
資産合計	117,240,809	126,233,192

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5 13,778,434	5 14,970,964
短期借入金	5 5,650,000	5 6,000,000
1年内返済予定の長期借入金	5 1,681,859	5 1,848,900
1年内償還予定の社債	-	500,000
リース債務	370,093	293,770
未払消費税等	208,867	840,673
未払法人税等	1,179,031	1,683,110
未払費用	1,564,012	1,785,093
賞与引当金	657,298	801,205
その他	7 4,590,258	7 4,845,652
流動負債合計	29,679,856	33,569,371
固定負債		
長期借入金	5 6,865,424	5 6,438,059
長期末払金	77,537	77,537
リース債務	1,123,046	828,126
退職給付に係る負債	132,060	89,744
役員退職慰労引当金	13,125	13,125
資産除去債務	3,159,794	3,260,494
その他	1,031,249	978,121
固定負債合計	12,402,237	11,685,208
負債合計	42,082,093	45,254,580
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,218,000	7,218,000
資本剰余金	19,554,041	19,556,734
利益剰余金	53,346,544	57,074,837
自己株式	4,269,268	4,562,599
株主資本合計	75,849,317	79,286,973
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	623,613	1,708,617
退職給付に係る調整累計額	66,988	16,977
その他の包括利益累計額合計	690,602	1,691,639
純資産合計	75,158,715	80,978,612
負債純資産合計	117,240,809	126,233,192

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
売上高	1,226,740,411	1,243,463,302
売上原価	172,060,453	184,213,840
売上総利益	54,679,958	59,249,462
営業収入		
不動産賃貸収入	1,145,063	1,145,438
その他の営業収入	1,659,660	1,724,244
営業収入合計	8,052,723	8,698,682
営業総利益	62,732,682	67,948,144
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,350,805	1,451,219
販売促進費	79,117	65,723
役員報酬	494,776	454,991
従業員給料及び賞与	23,493,470	25,719,532
賞与引当金繰入額	653,062	796,969
退職給付費用	266,566	267,191
水道光熱費	4,936,145	4,584,785
賃借料	4,923,759	5,070,348
減価償却費	3,877,146	3,986,477
のれん償却額	82,807	111,284
その他	17,291,695	18,699,331
販売費及び一般管理費合計	57,449,352	61,207,856
営業利益	5,283,329	6,740,288
営業外収益		
受取利息	6,858	7,330
受取配当金	216,412	243,686
受取手数料	337,028	334,753
その他	432,978	505,665
営業外収益合計	993,278	1,091,435
営業外費用		
支払利息	55,522	60,346
社債利息	-	5,408
長期前払費用償却	6,532	6,454
その他	32,809	33,701
営業外費用合計	94,864	105,910
経常利益	6,181,743	7,725,813

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
特別利益		
固定資産売却益	2 24,568	2 2,264
投資有価証券売却益	3,767	13,698
受取保険金	6 30,351	6 2,892
補助金収入	-	55,279
特別利益合計	58,687	74,136
特別損失		
固定資産売却損	3 34,935	3 184
固定資産除却損	4 70,875	4 335,380
減損損失	5 1,468,011	5 544,338
投資有価証券売却損	3,377	1,707
投資有価証券評価損	1,251	-
関係会社株式評価損	19,383	-
災害による損失	7 18,805	7 924
その他	354	-
特別損失合計	1,616,996	882,536
税金等調整前当期純利益	4,623,434	6,917,413
法人税、住民税及び事業税	1,871,279	2,310,132
法人税等調整額	165,647	110,580
法人税等合計	1,705,631	2,199,551
当期純利益	2,917,803	4,717,861
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	2,917,803	4,717,861

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
当期純利益	2,917,803	4,717,861
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25,208	2,332,230
退職給付に係る調整額	16,975	50,011
その他の包括利益合計	8,233	2,382,241
包括利益	2,909,570	7,100,103
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,909,570	7,100,103
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,218,000	19,554,934	51,403,990	3,379,784	74,797,140
会計方針の変更による累積的影響額			10,601		10,601
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,218,000	19,554,934	51,393,389	3,379,784	74,786,538
当期変動額					
剰余金の配当			964,647		964,647
親会社株主に帰属する当期純利益			2,917,803		2,917,803
自己株式の取得				900,298	900,298
自己株式の処分		11		96	84
譲渡制限付株式報酬		880		10,718	9,837
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	892	1,953,155	889,483	1,062,778
当期末残高	7,218,000	19,554,041	53,346,544	4,269,268	75,849,317

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	598,404	83,964	682,369	-	74,114,771
会計方針の変更による累積的影響額					10,601
会計方針の変更を反映した当期首残高	598,404	83,964	682,369	-	74,104,169
当期変動額					
剰余金の配当					964,647
親会社株主に帰属する当期純利益					2,917,803
自己株式の取得					900,298
自己株式の処分					84
譲渡制限付株式報酬					9,837
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25,208	16,975	8,233		8,233
当期変動額合計	25,208	16,975	8,233	-	1,054,545
当期末残高	623,613	66,988	690,602	-	75,158,715

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,218,000	19,554,041	53,346,544	4,269,268	75,849,317
当期変動額					
剰余金の配当			989,568		989,568
親会社株主に帰属する当期純利益			4,717,861		4,717,861
自己株式の取得				300,472	300,472
譲渡制限付株式報酬		2,693		7,141	9,835
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2,693	3,728,293	293,330	3,437,655
当期末残高	7,218,000	19,556,734	57,074,837	4,562,599	79,286,973

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	623,613	66,988	690,602	-	75,158,715
当期変動額					
剰余金の配当					989,568
親会社株主に帰属する当期純利益					4,717,861
自己株式の取得					300,472
譲渡制限付株式報酬					9,835
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,332,230	50,011	2,382,241		2,382,241
当期変動額合計	2,332,230	50,011	2,382,241	-	5,819,897
当期末残高	1,708,617	16,977	1,691,639	-	80,978,612

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,623,434	6,917,413
減価償却費	3,893,845	4,017,017
減損損失	1,468,011	544,338
のれん償却額	82,807	111,284
貸倒引当金の増減額(は減少)	11,715	1,327
賞与引当金の増減額(は減少)	30,655	143,906
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	9,789	1,862
長期末払金の増減額(は減少)	18,750	-
受取利息及び受取配当金	223,271	251,016
支払利息及び社債利息	55,522	65,754
長期前払費用償却額	6,532	6,454
受取保険金	30,351	2,892
補助金収入	-	55,279
固定資産売却損益(は益)	10,366	2,080
固定資産除却損	70,875	335,380
投資有価証券評価損益(は益)	1,251	-
投資有価証券売却損益(は益)	389	11,991
関係会社株式評価損	19,383	-
災害による損失	18,805	924
売上債権の増減額(は増加)	148,009	748,350
棚卸資産の増減額(は増加)	514,045	277,639
仕入債務の増減額(は減少)	106,802	745,102
未払消費税等の増減額(は減少)	417,160	600,420
その他	296,388	901,174
小計	9,330,780	13,043,110
利息及び配当金の受取額	221,688	246,357
利息の支払額	55,778	61,138
保険金の受取額	30,351	2,892
法人税等の支払額	1,312,892	1,725,457
災害損失の支払額	18,192	401
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,195,957	11,505,363
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	6,910,792	4,218,112
固定資産の売却による収入	44,389	2,665
固定資産の除却による支出	41,292	330,636
投資有価証券の取得による支出	102,396	214,152
投資有価証券の売却等による収入	10,509	195,625
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	² 513,637
敷金及び保証金の差入による支出	45,401	200,672
敷金及び保証金の回収による収入	161,480	94,982
長期貸付けによる支出	14,602	20,568
長期貸付金の回収による収入	42,190	28,795
補助金の受取額	-	55,279
定期預金の増減額(は増加)	593	901
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,855,321	5,121,332

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	50,000
長期借入れによる収入	2,600,000	1,000,000
長期借入金の返済による支出	1,728,957	1,973,017
リース債務の返済による支出	400,651	370,633
自己株式の取得による支出	900,298	300,472
自己株式の売却による収入	96	-
配当金の支払額	964,933	989,724
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,394,744	2,683,847
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	54,109	3,700,183
現金及び現金同等物の期首残高	15,872,712	15,818,602
現金及び現金同等物の期末残高	1 15,818,602	1 19,518,786

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

株式会社丸久、株式会社マルキョウ、株式会社マルミヤストア、株式会社戸村精肉本店、株式会社青木商事、株式会社戸村フーズ、株式会社R P G保険サービス、株式会社戸村牧場、株式会社ハツトリ、有限会社シード宮崎

当連結会計年度において、当社の連結子会社である株式会社マルミヤストアを存続会社、同じく当社の連結子会社(孫会社)である株式会社アタックスマート、株式会社新鮮マーケット及び株式会社マルミヤ水産を消滅会社とする吸収合併を行ったため、株式会社アタックスマート、株式会社新鮮マーケット及び株式会社マルミヤ水産を連結の範囲から除外しております。

また、当連結会計年度において、当社の連結子会社である株式会社丸久が、2023年3月22日付で株式会社ハツトリの株式を取得したことにより、同社とその子会社である有限会社シード宮崎を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 0社

2 持分法の適用に関する事項

関連会社(有限会社白石罐詰工場、株式会社仁保庵、R P Gプラント株式会社)に対する投資について持分法を適用しておりません。

上記の持分法非適用の関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法で処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

商品(生鮮食料品を除く)

主として売価還元法による原価法及び総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

商品(生鮮食料品)

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

車両運搬具 定率法

その他のもの 定額法

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年~50年

その他のもの 2年~20年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

主として金銭債権の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支出に備え、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。

簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

商品の販売に係る収益認識

当社グループは、主にスーパーマーケット及びディスカウントストアにおける商品の販売を行っており、このような商品の販売については、通常、商品を顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該商品の引渡時点において収益を認識しております。

自社発行ポイントに係る収益認識

当社グループが付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として、取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

自社発行商品券に係る収益認識

当社グループが発行した商品券を履行義務として識別し、商品券が使用された時点で収益を認識しております。当社グループが発行した商品券の未使用部分については、使用見込み分の回収率を勘案し、顧客による権利行使パターンと比例的に収益を認識しております。

収益の本人代理人の判定

当社グループが特定された財又はサービスを自ら提供する履行義務である場合には、本人として対価の総額で収益を表示しております。また、当社グループが特定された財又はサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として顧客から受け取る対価の総額から第三者のために回収した金額を差し引いた純額で収益を表示しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの発生原因に基づき、その効果の及ぶ期間（20年以内）で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

小売店舗に係る固定資産の減損

1 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
小売店舗に係る固定資産の帳簿価額	46,810,771	48,875,053
小売店舗に係る減損損失	1,422,731	544,019

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 金額の算定方法

当社の連結子会社は、各小売店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングをしており、各資産グループの営業利益が継続してマイナスとなった場合、主要な資産の時価が著しく下落した場合、店舗閉鎖の意思決定等により回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合、経営環境の変化により店舗の業績が著しく悪化した場合等に減損の兆候を認識しております。

減損の兆候が把握された資産グループについては、資産グループごとの将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計が固定資産の帳簿価額を下回る場合には、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方により測定しております。

このうち、使用価値は、将来キャッシュ・フローを、借入資本コストと自己資本コストを加重平均した資本コスト（WACC）で現在価値に割り引いて算定しております。

(2) 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、小売店舗ごとの見積期間における売上高、売上総利益率、販売費及び一般管理費率の予測であります。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の主要な仮定は、当社の連結子会社を取り巻く経営環境の変化によって影響を受ける可能性があり、不確実性を伴うものであります。したがって、これらの仮定が変化し、翌連結会計年度において減損損失を認識する必要が生じた場合には、同期間の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、これらによる当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等（以下「企業会計基準第28号等」）が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等（子会社株式又は関連会社株式）の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2026年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

「受取手形及び売掛金」は、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに受取手形の残高が無いため、「売掛金」に科目名を変更しております。

「支払手形及び買掛金」は、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに支払手形の残高が無いため、「買掛金」に科目名を変更しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 売掛金及び未収入金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
売掛金	2,108,636千円	2,928,226千円
未収入金	125,538	67,759
計	2,234,174千円	2,995,985千円

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
投資有価証券(株式)	114,665千円	114,665千円

- 3 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
有形固定資産の減価償却累計額	39,273,082千円	42,890,778千円

- 4 有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
建物及び構築物	17,234千円	17,234千円
機械装置及び運搬具	48,778	48,778
その他(有形固定資産)	27,922	27,922
計	93,935千円	93,935千円

- 5 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
定期預金	30,056千円	30,056千円
建物及び構築物	4,560,007	4,486,934
土地	6,929,711	6,715,910
投資有価証券	514,507	773,207
計	12,034,283千円	12,006,109千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
買掛金	40,335千円	45,872千円
短期借入金	750,000	700,000
1年内返済予定の長期借入金	1,032,813	1,194,568
長期借入金	4,546,792	4,653,759
計	6,369,940千円	6,594,199千円

6 債権等から直接控除した貸倒引当金は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
債権等から直接控除した貸倒引当金	57,487千円	44,467千円

7 その他流動負債に含まれる契約負債の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
契約負債	2,107,849千円	1,725,654千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高及び営業収入につきましては、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(収益認識関係)1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
土地	18,675千円	- 千円
建物及び構築物	2,690	216
機械装置及び運搬具	2,901	1,193
その他(有形固定資産)	301	854
計	24,568千円	2,264千円

3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
土地	30,717千円	184千円
建物及び構築物	4,217	-
計	34,935千円	184千円

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
建物及び構築物	35,687千円	2,220千円
機械装置及び運搬具	3,052	1,057
その他(有形固定資産)	32,135	332,103
計	70,875千円	335,380千円

5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

用途	場所	種類
店舗	山口県、広島県、福岡県、長崎県 熊本県、宮崎県	土地、建物、その他
遊休資産	山口県、佐賀県	土地

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗、工場を基本単位として、また賃貸資産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

その結果、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗等及び帳簿価額に対して著しく時価が下落している店舗等について、減損処理の要否を検討し、減損対象となった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,468,011千円を特別損失に計上しております。

区分	土地 (千円)	建物 (千円)	その他 (千円)
店舗	85,827	1,002,967	378,866
遊休資産	351	-	-

なお、回収可能価額が使用価値の場合は、将来キャッシュ・フローを8.940%～12.279%の割引率で割り引いて計算しております。回収可能価額が、正味売却価額の場合には、不動産鑑定評価額、固定資産税評価額等を基礎として算定しております。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

用途	場所	種類
店舗	山口県、福岡県、大分県、長崎県 熊本県、宮崎県	土地、建物、その他
遊休資産	山口県、佐賀県	土地

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗、工場を基本単位として、また賃貸資産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

その結果、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗等及び帳簿価額に対して著しく時価が下落している店舗等について、減損処理の要否を検討し、減損対象となった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額544,338千円を特別損失に計上しております。

区分	土地 (千円)	建物 (千円)	その他 (千円)
店舗	9,944	436,747	97,328
遊休資産	319	-	-

なお、回収可能価額が使用価値の場合は、将来キャッシュ・フローを9.107%～11.026%の割引率で割り引いて計算しております。回収可能価額が、正味売却価額の場合には、不動産鑑定評価額、固定資産税評価額等を基礎として算定しております。

6 受取保険金

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

2022年9月に発生した台風第14号に伴う被害に対応する保険金の受取額を計上しております。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

7 災害による損失

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

2022年9月に発生した台風第14号より被害を受けた店舗の修繕費等を計上しております。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,327千円	2,782,176千円
組替調整額	678	13,695
税効果調整前	3,649	2,768,481
税効果額	21,559	436,250
その他有価証券評価差額金	25,208	2,332,230
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,356	46,537
組替調整額	25,780	25,423
税効果調整前	24,424	71,960
税効果額	7,448	21,949
退職給付に係る調整額	16,975	50,011
その他の包括利益合計	8,233千円	2,382,241千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加	減少	当連結会計年度末 (株)
普通株式(株)	46,646,059	-	-	46,646,059

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加	減少	当連結会計年度末 (株)
普通株式(株)	2,802,727	713,129	8,833	3,507,023

(注)変動事由の概要

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 712,900株

単元未満株式の買取りによる増加 229株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 8,753株

単元未満株式の買増しによる減少 80株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年4月28日 取締役会	普通株式	482,276	11.0	2022年2月28日	2022年5月27日
2022年10月13日 取締役会	普通株式	482,371	11.0	2022年8月31日	2022年11月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年4月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	474,529	11.0	2023年2月28日	2023年5月26日

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加	減少	当連結会計年度末 (株)
普通株式(株)	46,646,059	-	-	46,646,059

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加	減少	当連結会計年度末 (株)
普通株式(株)	3,507,023	225,088	5,833	3,726,278

(注)変動事由の概要

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 224,800株

単元未満株式の買取りによる増加 288株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 5,833株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年4月27日 取締役会	普通株式	474,529	11.0	2023年2月28日	2023年5月26日
2023年10月13日 取締役会	普通株式	515,039	12.0	2023年8月31日	2023年11月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年4月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	686,716	16.0	2024年2月29日	2024年5月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
現金及び預金勘定	20,111,049千円	23,954,118千円
預入期間が3か月を超える定期預金	4,292,447	4,435,332
現金及び現金同等物	15,818,602千円	19,518,786千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

株式の取得により新たに株式会社ハットリーとその子会社である有限会社シード宮崎を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳は次の通りであります。

流動資産	696,724千円
固定資産	2,069,346
資産合計	2,766,070
流動負債	1,160,218
固定負債	1,185,541
負債合計	2,345,760

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主にスーパーマーケット事業における店舗設備であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
1年以内	716,055	750,512
1年超	2,519,883	2,475,412
計	3,235,938	3,225,924

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、店舗の開設のための設備投資計画に基づき、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

資産

現金及び預金のうち、預金はすべて円建てであり、ほとんどが要求払預金であります。

有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

負債

買掛金は、ほとんどが3か月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に短期の運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

長期借入金は、主に店舗の設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期日は概ね10年以内であります。借入の一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、グループ財務経理部で取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されており、グループ財務経理部において四半期毎に時価や発行体の財務状況を把握することにより市場価格の変動リスクの軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、グループ財務経理部が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年2月28日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券(2)	8,943,217	8,943,217	-
資産計	8,943,217	8,943,217	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	8,547,283	8,496,569	50,713
負債計	8,547,283	8,496,569	50,713

当連結会計年度（2024年2月29日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券（ 2 ）	11,842,908	11,842,908	-
資産計	11,842,908	11,842,908	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む）	8,286,959	8,161,369	125,589
負債計	8,286,959	8,161,369	125,589

（ 1 ）「現金及び預金」「買掛金」「短期借入金」は現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（ 2 ）市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 （2023年2月28日）	当連結会計年度 （2024年2月29日）
非上場株式	221,772	228,422
関連会社株式	114,665	114,665

（注）1．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年2月28日）

区分	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	20,111,049	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの （債券）	30,006	10,099	196,805	99,496
その他有価証券のうち 満期があるもの （投資信託）	-	564,654	9,441	82,259

当連結会計年度（2024年2月29日）

区分	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	23,954,118	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの （債券）	-	169,198	99,580	159,767
その他有価証券のうち 満期があるもの （投資信託）	221,875	389,338	-	98,736

2. 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2023年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	5,650,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,681,859	1,530,516	1,438,821	1,298,657	954,462	1,642,968

当連結会計年度（2024年2月29日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	6,000,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,848,900	1,719,970	1,581,981	1,242,786	692,412	1,200,910

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	7,406,347	-	-	7,406,347
債券	-	435,252	-	435,252

(注) 投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は1,101,617千円であります。

当連結会計年度（2024年2月29日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	10,226,664	-	-	10,226,664
債券	-	428,545	-	428,545
投資信託	-	1,187,698	-	1,187,698

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	-	8,496,569	-	8,496,569

当連結会計年度(2024年2月29日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	-	8,161,369	-	8,161,369

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は、取引所の価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

債券は、取引先金融機関から提示された価格により評価しており、レベル2の時価に分類しております。

投資信託は、公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された価格により評価しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2023年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,001,699	1,318,679	683,020
債券	40,105	40,000	105
投資信託	416,767	373,659	43,108
小計	2,458,571	1,732,338	726,233
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	5,404,648	6,581,241	1,176,593
債券	395,147	410,631	15,484
投資信託	684,850	772,391	87,540
小計	6,484,645	7,764,264	1,279,618
合計	8,943,217	9,496,602	553,385

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額221,772千円)、関連会社株式(連結貸借対照表計上額114,665千円)は、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年2月29日)

区分	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	7,138,872	4,697,492	2,441,380
債券	10,040	10,000	40
投資信託	595,698	514,480	81,217
小計	7,744,611	5,221,973	2,522,637
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	3,087,792	3,308,254	220,462
債券	418,505	459,132	40,627
投資信託	592,000	640,220	48,220
小計	4,098,297	4,407,608	309,310
合計	11,842,908	9,629,581	2,213,327

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額228,422千円)、関連会社株式(連結貸借対照表計上額114,665千円)は、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

区分	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	7,271	1,754	-
債券	-	-	-
投資信託	104,928	2,013	3,377
合計	112,200	3,767	3,377

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

区分	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	60,300	2,286	-
債券	130,000	-	631
投資信託	70,870	11,412	1,076
合計	261,171	13,698	1,707

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）において、有価証券について20,634千円（その他有価証券1,251千円、関係会社株式19,383千円）の減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、関係会社株式については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1 採用している退職給付制度の概要

当社の従業員は、関係会社からの出向者であり、出向元の退職給付制度に加入しております。連結子会社は、確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度又は退職一時金制度を主に採用しており、退職一時金制度に、退職給付信託を設定しております。また、一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。なお、連結子会社1社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
退職給付債務の期首残高	1,674,945千円	1,642,525千円
新規連結子会社の取得に伴う増加額	-	27,084
勤務費用	110,822	108,773
利息費用	7,246	12,487
数理計算上の差異の発生額	79,263	36,216
退職給付の支払額	71,225	104,445
退職給付債務の期末残高	1,642,525	1,722,642

（注）一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
年金資産の期首残高	1,528,248千円	1,510,464千円
期待運用収益	28,918	28,398
数理計算上の差異の発生額	80,620	82,753
事業主からの拠出額	45,852	32,682
退職給付の支払額	11,935	20,706
年金資産の期末残高	1,510,464	1,633,593

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
積立型制度の退職給付債務	1,642,525千円	1,722,642千円
年金資産	1,510,464	1,633,593
	132,060	89,049
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	132,060	89,049
退職給付に係る負債	132,060	89,744
退職給付に係る資産	-	695
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	132,060	89,049

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
勤務費用	110,822千円	108,773千円
利息費用	7,246	12,487
期待運用収益	28,918	28,398
数理計算上の差異の費用処理額	10,097	13,661
過去勤務債務の費用処理額	15,683	11,762
確定給付制度に係る退職給付費用	114,931	118,286

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
数理計算上の差異	8,741千円	60,198千円
過去勤務費用	15,683	11,762
合計	24,424	71,960

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
未認識数理計算上の差異	84,626千円	24,428千円
未認識過去勤務費用	11,762	-
合計	96,388	24,428

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
債券	62.0%	49.9%
株式	26.2	43.2
一般勘定	4.5	4.3
その他	7.2	2.6
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
割引率	0.8%	1.0%
長期期待運用収益率	1.9%	1.9%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度151,633千円、当連結会計年度148,905千円であります。

(ストック・オプション等関係)

(譲渡制限付株式報酬)

1 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 事前交付型の内容

2021年事前交付型	
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役8名(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)
株式の種類別の付与された株式数	当社普通株式 8,293株
付与日	2021年7月13日
解除条件	当社は、割当対象者が、2021年6月から2022年2月期に係る定時株主総会の終結の時までの間(以下「本役務提供期間」という。)、継続して当社の取締役の地位にあることを条件として、譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、割当対象者が本役務提供期間において、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により当社の取締役の地位を喪失した場合、譲渡制限期間の満了時において、2021年6月から当該喪失日を含む月までの月数を12で除した数(ただし、1を超える場合は1とみなす。)に、本割当株式の数を乗じた数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。)の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。
譲渡制限期間	2021年7月13日(割当日)から当社の取締役の地位を喪失する日までの間

2022年事前交付型	
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役8名(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)
株式の種類別の付与された株式数	当社普通株式 8,753株
付与日	2022年7月13日
解除条件	当社は、割当対象者が、2022年6月から2023年2月期に係る定時株主総会の終結の時までの間(以下「本役務提供期間」という。)、継続して当社の取締役の地位にあることを条件として、譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、割当対象者が本役務提供期間において、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により当社の取締役の地位を喪失した場合、譲渡制限期間の満了時において、2022年6月から当該喪失日を含む月までの月数を12で除した数(ただし、1を超える場合は1とみなす。)に、本割当株式の数を乗じた数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。)の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。
譲渡制限期間	2022年7月13日(割当日)から当社の取締役の地位を喪失する日までの間

2023年事前交付型	
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役8名(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)
株式の種類別の付与された株式数	当社普通株式 5,833株
付与日	2023年7月11日
解除条件	当社は、割当対象者が、2023年6月から2024年2月期に係る定時株主総会の終結の時までの間(以下「本役務提供期間」という。)、継続して当社の取締役の地位にあることを条件として、譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、割当対象者が本役務提供期間において、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により当社の取締役の地位を喪失した場合、譲渡制限期間の満了時において、2023年6月から当該喪失日を含む月までの月数を12で除した数(ただし、1を超える場合は1とみなす。)に、本割当株式の数を乗じた数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。)の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。
譲渡制限期間	2023年7月11日(割当日)から当社の取締役の地位を喪失する日までの間

(2) 事前交付型の規模及びその変動状況

当連結会計年度（2024年2月期）において譲渡制限未解除株式数が存在した事前交付型を対象として記載しております。

費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	9,837千円	9,835千円

株式数

	2021年事前交付型	2022年事前交付型	2023年事前交付型
前連結会計年度末の未解除残高（株）	8,293	8,753	-
付与（株）	-	-	5,833
没収（株）	-	-	-
譲渡制限解除（株）	-	-	-
当連結会計年度末の未解除残高（株）	8,293	8,753	5,833

単価情報

	2021年事前交付型	2022年事前交付型	2023年事前交付型
付与日における公正な評価単価（円）	1,186	1,124	1,686

2 公正な評価単価の見積方法

取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値としております。

3 譲渡制限解除株式数の見積方法

事前交付型は、基本的には、将来の没収数の合理的な見積りは困難であるため、実績の没収数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	24,772千円	18,128千円
賞与引当金	205,885	246,831
未払社会保険料	39,611	53,045
未払年金拠出金	2,436	2,401
契約負債	40,958	40,979
未払事業税	114,344	145,924
棚卸資産否認額	82,195	89,686
その他有価証券評価差額金	355,415	66,391
長期未払金	33	-
役員退職慰労引当金	27,652	27,652
投資有価証券評価損	296,588	294,044
減損損失	3,067,667	2,966,925
事業用借地権	206,448	240,242
減価償却費	1,847,403	1,902,360
資産除去債務	976,491	997,664
退職給付に係る負債	411,120	427,466
資産調整勘定	17,094	11,396
連結子会社の時価評価差額	2,925,030	3,061,395
その他	92,800	131,555
繰越欠損金(注)2	21,373	24,817
繰延税金資産小計	10,755,324	10,748,909
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	15,275	24,413
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	5,568,701	5,437,600
評価性引当額小計(注)1	5,583,976	5,462,013
繰延税金資産合計	5,171,347	5,286,896
繰延税金負債		
資産除去債務に対する除去費用	254,559	243,326
その他有価証券評価差額金	93,625	543,497
連結子会社の時価評価差額	541,794	534,488
その他	197,667	215,051
繰延税金負債合計	1,087,647	1,536,364
繰延税金資産の純額	4,083,699	3,750,531

(注)1．評価性引当額が121,963千円減少しております。この減少の主な内容は、その他有価証券評価差額金に係る評価性引当額の減少であります。

(注)2．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金()	-	1,668	-	-	-	19,705	21,373
評価性引当額	-	1,668	-	-	-	13,606	15,275
繰延税金資産	-	-	-	-	-	6,098	6,098

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2024年2月29日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金()	1,668	-	-	-	-	23,148	24,817
評価性引当額	1,668	-	-	-	-	22,744	24,413
繰延税金資産	-	-	-	-	-	404	404

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.2
住民税の均等割額	4.3	2.9
のれん償却額	0.5	0.5
連結子会社との実効税率差異	0.8	0.3
法人税額の特別控除	-	2.7
評価性引当額の増減	0.2	0.0
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.8	31.8

3 決算日後の法人税等の税率の変更

「地方税法等の一部を改正する等の法律」（令和6年法律第4号）が2024年3月28日に成立しております。これに伴い、一部の連結子会社の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2027年3月1日以降開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の34.3%から30.5%に変更となります。なお、当該変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2023年2月27日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社丸久（以下、「丸久」という。）が、株式会社ハツトリー（以下、「ハツトリー」という。）との間で株式譲渡契約を締結することを決議し、2023年3月22日付でハツトリーが発行する株式を取得いたしました。

なお、本件株式取得に伴い、ハツトリーの子会社である有限会社シード宮崎も当社の子会社となりました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ハツトリー

事業の内容 スーパーマーケット

(2) 企業結合を行った主な理由

ハツトリーは、宮崎市内において生鮮食品、惣菜を中心に、あらゆる食料品を扱う高品質志向の食品スーパーマーケットとして主力の自社ブランドである「フーデリー」5店舗、ボランティアチェーンである「鮮ど市場」1店舗を運営しております。高付加価値商品や健康・アレルギーに配慮した「ナチュラル」「オーガニック」「ビーガン」等の商品を多種多様に取り揃え「ハレの日に行く高級志向の食品スーパー」として地域に認知されております。当社及び丸久の経営資源、ノウハウを融合することにより経営基盤の更なる強化を図り、九州南部における物流機能の活用によるシナジー効果の創出を見込んでおります。

(3) 企業結合日

2023年3月22日（株式取得日）

2023年5月31日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

- (5) 結合後企業の名称
名称の変更はありません。
- (6) 取得した議決権比率
100.0%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社の連結子会社である丸久が現金を対価とする株式取得により、ハツトリの議決権の全てを取得したためであります。
2. 当連結会計年度の連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間
2023年6月1日から2024年2月29日まで
3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
- | | | |
|-------|----|-----------|
| 取得の対価 | 現金 | 800,000千円 |
| 取得原価 | | 800,000千円 |
4. 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザー費用等 42,000千円
5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- (1) 発生したのれん
379,689千円
のれんは、第3四半期連結会計期間において取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に計算された金額でありましたが、当連結会計年度末に確定しております。
- (2) 発生原因
今後の事業展開から期待される将来の超過収益力によるものであります。
- (3) 償却方法及び償却期間
10年間にわたる均等償却
6. 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額並びにその主な内訳
- | | |
|------|-------------|
| 流動資産 | 696,724千円 |
| 固定資産 | 2,069,346千円 |
| 資産合計 | 2,766,070千円 |
| 流動負債 | 1,160,218千円 |
| 固定負債 | 1,185,541千円 |
| 負債合計 | 2,345,760千円 |
7. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに主要な種類別の償却方法及び償却期間
商標権 63,000千円（10年間にわたる均等償却）
8. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法
当該影響の概算額については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。
- (共通支配下の取引等)
(連結子会社間の吸収合併)
当社は、2022年10月13日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社マルミヤストアを存続会社、同じく連結子会社（孫会社）である株式会社アタックススマート、株式会社新鮮マーケット及び株式会社マルミヤ水産を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2023年3月1日付で連結子会社4社は合併いたしました。
1. 取引の概要
- (1) 結合当事企業の名称及び事業の内容
- | | |
|-------|-------------|
| 結合企業 | |
| 名称 | 株式会社マルミヤストア |
| 事業の内容 | スーパーマーケット事業 |
| 被結合企業 | |

名称 株式会社アタックスマート
事業の内容 ディスカウントストア事業
名称 株式会社新鮮マーケット
事業の内容 スーパーマーケット事業
名称 株式会社マルミヤ水産
事業の内容 水産物の販売業

(2) 企業結合日

2023年3月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社マルミヤストアを存続会社、株式会社アタックスマート、株式会社新鮮マーケット及び株式会社マルミヤ水産を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社マルミヤストア

(5) その他取引の概要に関する事項

子会社の経営資源を統合することにより、スーパーマーケット事業及びディスカウントストア事業における経営の効率化及び安定化を図り、当社グループの企業価値を向上させることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

主に店舗用土地建物の不動産賃借契約に伴う原状回復義務であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から賃借期間終了日までと見積り、割引率は国債の利回り（0.16%～3.51%）を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
期首残高	3,075,809千円	3,159,794千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	69,151	-
新規連結子会社の取得に伴う増加	-	75,175
時の経過による調整額	26,799	25,525
資産除去債務の履行による減少額	11,966	-
期末残高	3,159,794	3,260,494

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計
	スーパー マーケット 事業	ディスカウント ストア事業	計		
顧客との契約から生じる収益					
生鮮食品	90,475,327	966,642	91,441,969	-	91,441,969
加工食品	111,364,560	11,461,438	122,825,998	622,525	123,448,524
住居関連品	6,691,532	1,847,968	8,539,500	-	8,539,500
衣料品・その他	727,144	2,583,272	3,310,417	-	3,310,417
営業収入	5,594,680	881,734	6,476,414	117,245	6,593,660
合計	214,853,244	17,741,056	232,594,301	739,771	233,334,072
その他の収益(注)2	1,425,836	30,766	1,456,603	2,460	1,459,063
外部顧客への営業収益	216,279,081	17,771,822	234,050,904	742,231	234,793,135

(注)1「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業、スポーツクラブ事業、食品製造業等であります。

2「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく不動産賃貸収入であります。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計
	スーパー マーケット 事業	ディスカウント ストア事業	計		
顧客との契約から生じる収益					
生鮮食品	98,497,882	1,251,819	99,749,702	-	99,749,702
加工食品	118,497,491	12,433,446	130,930,938	676,218	131,607,156
住居関連品	6,959,872	2,043,389	9,003,261	-	9,003,261
衣料品・その他	493,003	2,610,179	3,103,182	-	3,103,182
営業収入	6,677,715	465,043	7,142,758	105,485	7,248,244
合計	231,125,964	18,803,878	249,929,843	781,703	250,711,546
その他の収益(注)2	1,417,157	30,220	1,447,378	3,060	1,450,438
外部顧客への営業収益	232,543,122	18,834,099	251,377,221	784,763	252,161,985

(注)1「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業、スポーツクラブ事業、食品製造業等であります。

2「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく不動産賃貸収入であります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、スーパーマーケット事業及びディスカウントストア事業を主業とし、その主な収益は、当社グループの店舗へ来店する顧客に対する店頭での商品の販売であります。商品を顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引渡時点において収益を認識しております。商品の対価は、商品の引き渡しから概ね1か月以内に受領しております。

また、当社グループの営業収入は、主に当社グループの物流センターに納品される商品等を分荷し店舗へ配送する対価に関する収入（センターフィー）や、消化仕入に係る手数料収入等からなります。顧客である取引先に対するサービスの提供に応じて履行義務が充足されると判断しており、サービスを提供した時点で収益を認識しております。サービスの提供に係る対価は、取引先との契約に基づき概ね1か月以内に受領しております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	2,039,386	2,234,174
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	2,234,174	2,995,985
契約負債(期首残高)	1,552,342	2,107,849
契約負債(期末残高)	2,107,849	1,725,654

(注) 1. 顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表のうち、流動資産の「売掛金」「未収入金」に含まれております。

2. 契約負債は、連結貸借対照表のうち、流動負債の「その他」に含まれております。

3. 契約負債は、自社発行ポイント、自社発行商品券及び電子マネーのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。これらの契約負債はいずれも、将来、商品等を販売し収益を認識した時点で取り崩されます。当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、2,038,484千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年以内であるものについては、実務上の便法を適用し、注記の対象に含めておりません。

未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、当連結会計年度末時点において171,707千円であります。当該履行義務は商品券に関するものであり、期末日後10年の間で収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に販売する商品、提供するサービス別のセグメントから構成されており、「スーパーマーケット事業」及び「ディスカウントストア事業」を報告セグメントとしております。

「スーパーマーケット事業」は、生鮮食品を中心に、加工食品、惣菜、日用雑貨品等の販売を主体とするものであり、「ディスカウントストア事業」は、加工食品、衣料品、日用雑貨品等の販売を主体とするものであります。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部営業収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、4	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	スーパー マーケット 事業	ディスカウント ストア事業				
営業収益						
外部顧客への営業収益	216,279,081	17,771,822	742,231	234,793,135	-	234,793,135
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	105,077	47,441	100,680	253,200	253,200	-
計	216,384,159	17,819,264	842,911	235,046,335	253,200	234,793,135
セグメント利益	5,140,371	419,993	127,848	5,688,213	404,883	5,283,329
セグメント資産	105,455,841	4,713,215	1,005,218	111,174,275	6,066,533	117,240,809
その他の項目						
減価償却費(注) 5	3,657,046	212,779	24,019	3,893,845	-	3,893,845
のれんの償却額	58,841	2,502	21,462	82,807	-	82,807
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,061,293	127,400	65,143	7,253,837	-	7,253,837

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業、スポーツクラブ事業、食品製造業等であります。

2. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に持株会社である当社において発生するグループ管理費用であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産の調整額は、全社資産及びセグメント間債権債務消去等であります。

5. 減価償却費には、長期前払費用の償却費が含まれております。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：千円）

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、4	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	スーパー マーケット 事業	ディスカウント ストア事業				
営業収益						
外部顧客への営業収益	232,543,122	18,834,099	784,763	252,161,985	-	252,161,985
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	17,251	-	125,391	142,642	142,642	-
計	232,560,373	18,834,099	910,154	252,304,627	142,642	252,161,985
セグメント利益	6,537,322	503,875	123,145	7,164,343	424,054	6,740,288
セグメント資産	113,615,186	3,779,341	1,093,283	118,487,812	7,745,380	126,233,192
その他の項目						
減価償却費(注) 5	3,775,516	209,822	31,678	4,017,017	-	4,017,017
のれんの償却額	87,318	2,502	21,462	111,284	-	111,284
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,986,009	82,640	221,894	4,290,543	-	4,290,543

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業、スポーツクラブ事業、食品製造業等であります。

2. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に持株会社である当社において発生するグループ管理費用であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産の調整額は、全社資産及びセグメント間債権債務消去等であります。

5. 減価償却費には、長期前払費用の償却費が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント		その他	調整額	合計
	スーパーマーケット事業	ディスカウントストア事業			
減損損失	1,423,082	-	44,929	-	1,468,011

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：千円）

	報告セグメント		その他	調整額	合計
	スーパーマーケット事業	ディスカウントストア事業			
減損損失	544,338	-	-	-	544,338

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	スーパーマーケット事業	ディスカウントストア事業			
当期償却額	58,841	2,502	21,462	-	82,807
当期末残高	463,721	33,164	75,398	-	572,284

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：千円）

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	スーパーマーケット事業	ディスカウントストア事業			
当期償却額	87,318	2,502	21,462	-	111,284
当期末残高	756,092	30,661	53,936	-	840,690

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
1株当たり純資産額	1,742円24銭	1,886円74銭
1株当たり当期純利益	66円78銭	109円87銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,917,803	4,717,861
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(千円)	2,917,803	4,717,861
普通株式の期中平均株式数(株)	43,692,959	42,938,719

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日 (年月日)	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限 (年月日)
(株)ハットリー	第1回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2019年6月25日	-	500,000 (500,000)	1.08	なし	2024年6月25日
合計	-	-	-	500,000 (500,000)	-	-	-

- (注) 1 当連結会計年度中に株式の取得により連結の範囲に含まれることとなったため、当期首残高の記載はありません。
2 「当期末残高」欄の()内は、1年以内償還予定の金額であります。
3 連結決算日後5年間の償還予定額は以下の通りであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
500,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,650,000	6,000,000	0.372	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,681,859	1,848,900	0.423	-
1年以内に返済予定のリース債務	370,093	293,770	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,865,424	6,438,059	0.407	2025年～2034年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,123,046	828,126	-	2025年～2031年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	15,690,423	15,408,855	-	-

(注) 1 平均利率は期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,719,970	1,581,981	1,242,786	692,412
リース債務	250,632	220,275	193,781	130,784

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	58,462,733	120,594,593	181,344,758	243,463,302
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	2,033,970	3,901,650	5,511,786	6,917,413
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	1,270,896	2,518,806	3,588,775	4,717,861
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	29.57	58.64	83.57	109.87

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	29.57	29.08	24.93	26.31

(注) 第4四半期会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第2四半期及び第3四半期の四半期情報等については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	326,098	639,868
前払費用	2,431	2,383
未収入金	300,914	158,809
前渡金	98,012	-
流動資産合計	727,456	801,062
固定資産		
無形固定資産		
ソフトウェア仮勘定	-	22,715
無形固定資産合計	-	22,715
投資その他の資産		
投資有価証券	5,366,400	7,187,675
関係会社株式	37,731,305	37,731,305
繰延税金資産	830,255	565,813
投資その他の資産合計	43,927,960	45,484,793
固定資産合計	43,927,960	45,507,508
資産合計	44,655,417	46,308,571
負債の部		
流動負債		
短期借入金	4,800,000	4,700,000
未払金	16,684	16,276
未払消費税等	2,605	2,350
未払法人税等	7,287	7,012
未払費用	2,094	1,970
預り金	2,687	2,709
流動負債合計	4,831,359	4,730,318
固定負債		
役員退職慰労引当金	13,125	13,125
固定負債合計	13,125	13,125
負債合計	4,844,484	4,743,443
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,218,000	7,218,000
資本剰余金		
資本準備金	19,065,066	19,065,066
その他資本剰余金	487,894	490,588
資本剰余金合計	19,552,961	19,555,655
利益剰余金		
利益準備金	263,105	263,105
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	18,211,431	18,706,075
利益剰余金合計	18,474,537	18,969,181
自己株式	4,269,268	4,562,599
株主資本合計	40,976,231	41,180,237
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,165,298	384,890
評価・換算差額等合計	1,165,298	384,890
純資産合計	39,810,933	41,565,127
負債純資産合計	44,655,417	46,308,571

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
営業収益		
関係会社受取配当金	1,446,826	1,484,429
関係会社経営指導料	1,307,104	1,313,596
営業収益合計	1,753,930	1,798,025
販売費及び一般管理費	1,240,836	1,242,891
営業利益	1,345,094	1,371,134
営業外収益		
受取利息	5	3
受取配当金	149,250	153,105
その他	2,242	1,960
営業外収益合計	151,497	155,069
営業外費用		
支払利息	1,17,228	1,18,696
その他	404	-
営業外費用合計	17,633	18,696
経常利益	1,478,958	1,507,507
税引前当期純利益	1,478,958	1,507,507
法人税、住民税及び事業税	24,868	23,290
法人税等調整額	423	5
法人税等合計	24,444	23,295
当期純利益	1,454,514	1,484,211

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	7,218,000	19,065,066	488,787	19,553,854	263,105	17,721,565	17,984,671	3,379,784
当期変動額								
剰余金の配当						964,647	964,647	
当期純利益						1,454,514	1,454,514	
自己株式の取得								900,298
自己株式の処分			11	11				96
譲渡制限付株式報酬			880	880				10,718
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	892	892	-	489,866	489,866	889,483
当期末残高	7,218,000	19,065,066	487,894	19,552,961	263,105	18,211,431	18,474,537	4,269,268

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	41,376,741	823,238	823,238	40,553,503
当期変動額				
剰余金の配当	964,647			964,647
当期純利益	1,454,514			1,454,514
自己株式の取得	900,298			900,298
自己株式の処分	84			84
譲渡制限付株式報酬	9,837			9,837
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		342,060	342,060	342,060
当期変動額合計	400,510	342,060	342,060	742,570
当期末残高	40,976,231	1,165,298	1,165,298	39,810,933

当事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	7,218,000	19,065,066	487,894	19,552,961	263,105	18,211,431	18,474,537	4,269,268
当期変動額								
剰余金の配当						989,568	989,568	
当期純利益						1,484,211	1,484,211	
自己株式の取得								300,472
譲渡制限付株式報酬			2,693	2,693				7,141
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	2,693	2,693	-	494,643	494,643	293,330
当期末残高	7,218,000	19,065,066	490,588	19,555,655	263,105	18,706,075	18,969,181	4,562,599

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	40,976,231	1,165,298	1,165,298	39,810,933
当期変動額				
剰余金の配当	989,568			989,568
当期純利益	1,484,211			1,484,211
自己株式の取得	300,472			300,472
譲渡制限付株式報酬	9,835			9,835
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		1,550,188	1,550,188	1,550,188
当期変動額合計	204,005	1,550,188	1,550,188	1,754,194
当期末残高	41,180,237	384,890	384,890	41,565,127

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他の有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法で処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

主として金銭債権の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

(2) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

3 収益及び費用の計上基準

当社は純粋持株会社として、子会社の経営管理を行っており、当社の営業収益は、子会社からの経営指導料収入と配当金収入（受取配当金）であります。経営指導料収入は、子会社への企業経営全般に関するサービスの提供であり、当該サービスは契約期間にわたり日常的又は反復的に提供されることから、履行義務の充足に伴い、一定期間にわたって収益を認識しております。配当金収入については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示されたものを除く）

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
短期金銭債権	128千円	55千円
短期金銭債務	1,805,707	1,706,073

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
営業取引による取引高		
営業収益	1,753,930千円	1,798,025千円
営業費用	600	600
営業取引以外の取引高	5,616	6,969

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0%、当事業年度0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99%、当事業年度99%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
広告宣伝費	380千円	364千円
役員報酬	120,464	121,345
従業員給料及び賞与	36,979	35,936
福利厚生費	7,244	6,916
賃借料	600	600
事務費	132,207	144,944
支払手数料	76,645	75,195

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
子会社株式	37,656,986	37,656,986
関連会社株式	74,318	74,318
計	37,731,305	37,731,305

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
繰延税金資産		
未払事業税	749千円	744千円
役員退職慰労引当金	4,003	4,003
譲渡制限付株式報酬	2,999	2,999
その他有価証券評価差額金	355,415	66,391
会社分割に伴う子会社株式	829,505	829,505
繰延税金資産の小計	1,192,674	903,644
評価性引当額	362,418	73,394
繰延税金資産合計	830,255	830,249
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	264,436
繰延税金負債合計	-	264,436
繰延税金資産(は負債)の純額	830,255	565,813

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	1.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	30.5	30.7
住民税の均等割額	0.1	0.1
評価性引当額の増減	0.1	-
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.7	1.5

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「2 財務諸表等 注記事項(重要な会計方針) 3 収益及び費用の計上基準」に同一の記載をしているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
無形固定資産							
ソフトウェア仮勘定	-	22,715	-	22,715	-	-	22,715
無形固定資産計	-	22,715	-	22,715	-	-	22,715

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
役員退職慰労引当金	13,125	-	-	13,125

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで																				
定時株主総会	5月中																				
基準日	2月末日																				
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日																				
1単元の株式数	100株																				
単元未満株式の買取り及び買増し	<p>取扱場所 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>取次所 -</p> <p>買取及び買増手数料 無料</p>																				
公告掲載方法	<p>当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p>なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://retailpartners.co.jp/ir/koukoku.html</p>																				
株主に対する特典	<p>毎年2月末日及び8月31日現在の100株以上の株主に対し、次のとおりAコース『株主ご優待券』又はBコース『JCBギフトカード』を選択していただき、送付しております。</p> <p>Aコース『株主ご優待券』 マルキュウグループ（不動産事業部を除く）及びマルミヤストアグループ、マルキョウの各店舗でお使いいただけます。ご使用については、お買い上げ金額税込1,000円毎に100円券1枚を使用できます。有効期限は、8月31日現在の株主に対する発行分は翌年5月31日まで、2月末日現在の株主に対する発行分は同年11月30日までとなっております。</p> <p>Bコース『JCBギフトカード』 全国のJCBギフトカード取扱店でご利用いただけます。</p> <p>長期保有株主優待制度について 通常の優待制度に加えて「長期保有特典制度」を設けています。毎年2月末日時点で、当社株式を3年以上継続して保有され、かつ1,000株以上保有の株主に、通常の優待制度に加え、所有株式数に応じて『JCBギフトカード』を年1回送付いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">所有株式数</th> <th colspan="2">通常の株主優待（年2回）</th> <th rowspan="2">長期保有株主優待（年1回）</th> </tr> <tr> <th>Aコース</th> <th>Bコース</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上 500株以上</td> <td>10枚（1,000円相当） 20枚（2,000円相当）</td> <td>JCBギフトカード1枚 （1,000円分）</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上 2,000株以上</td> <td>50枚（5,000円相当） 100枚（10,000円相当）</td> <td>JCBギフトカード3枚 （3,000円分）</td> <td>JCBギフトカード2枚 （2,000円分）</td> </tr> <tr> <td>3,000株以上 4,000株以上 5,000株以上</td> <td>150枚（15,000円相当） 200枚（20,000円相当） 250枚（25,000円相当）</td> <td>JCBギフトカード5枚 （5,000円分）</td> <td>JCBギフトカード3枚 （3,000円分）</td> </tr> </tbody> </table>			所有株式数	通常の株主優待（年2回）		長期保有株主優待（年1回）	Aコース	Bコース	100株以上 500株以上	10枚（1,000円相当） 20枚（2,000円相当）	JCBギフトカード1枚 （1,000円分）	-	1,000株以上 2,000株以上	50枚（5,000円相当） 100枚（10,000円相当）	JCBギフトカード3枚 （3,000円分）	JCBギフトカード2枚 （2,000円分）	3,000株以上 4,000株以上 5,000株以上	150枚（15,000円相当） 200枚（20,000円相当） 250枚（25,000円相当）	JCBギフトカード5枚 （5,000円分）	JCBギフトカード3枚 （3,000円分）
所有株式数	通常の株主優待（年2回）		長期保有株主優待（年1回）																		
	Aコース	Bコース																			
100株以上 500株以上	10枚（1,000円相当） 20枚（2,000円相当）	JCBギフトカード1枚 （1,000円分）	-																		
1,000株以上 2,000株以上	50枚（5,000円相当） 100枚（10,000円相当）	JCBギフトカード3枚 （3,000円分）	JCBギフトカード2枚 （2,000円分）																		
3,000株以上 4,000株以上 5,000株以上	150枚（15,000円相当） 200枚（20,000円相当） 250枚（25,000円相当）	JCBギフトカード5枚 （5,000円分）	JCBギフトカード3枚 （3,000円分）																		

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第70期)	自 2022年3月1日 至 2023年2月28日	2023年5月26日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及びその添付書類			2023年5月26日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び確認書	(第71期第1四半期)	自 2023年3月1日 至 2023年5月31日	2023年7月13日 関東財務局長に提出。
	(第71期第2四半期)	自 2023年6月1日 至 2023年8月31日	2023年10月13日 関東財務局長に提出。
	(第71期第3四半期)	自 2023年9月1日 至 2023年11月30日	2024年1月11日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2023年5月26日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2024年5月24日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年5月24日

株式会社リテールパートナーズ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
広島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山本 秀 男
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小竹 昭
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リテールパートナーズの2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リテールパートナーズ及び連結子会社の2024年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

小売店舗に係る固定資産の減損損失の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の連結子会社は小売業を中心とした事業を行っている。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度において小売店舗の減損損失を544,019千円計上している。また、小売店舗の固定資産の帳簿価額は、当連結会計年度末において48,875,053千円計上している。これは連結総資産の38%である。</p> <p>会社の連結子会社は各小売店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングをしており、各資産グループの営業利益が継続してマイナスとなった場合、主要な資産の時価が著しく下落した場合、店舗閉鎖の意思決定等により回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合、経営環境の変化により小売店舗の業績が著しく悪化した場合等に減損の兆候を認識している。</p> <p>減損の兆候が認識された資産グループについては、資産グループの継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの帳簿価額を下回る場合には減損損失を認識している。割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、翌年度の予算を基礎として、過去の実績や外部環境の変化及び会社の店舗運営戦略等を考慮の上、店舗ごとに策定されている。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、小売店舗ごとの見積期間における売上高、売上総利益率、販売費及び一般管理費率の予測である。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の重要な仮定は、小売店舗近隣における競合店の出店などによる影響を受け不確実性を伴い経営者による判断を必要とする。また、小売店舗の固定資産の帳簿価額は連結財務諸表において金額的重要性が高いことから、当監査法人は小売店舗に係る固定資産の減損損失の認識の判定を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、翌年度における予算策定の過程を理解するとともに、過年度における予算とその実績を比較した。 ・小売店舗ごとの見積期間における売上高、売上総利益率、販売費及び一般管理費比率については、経営者等と協議を行いその実現可能性を評価するとともに、その基礎となる翌年度の予算については、過去の実績からの趨勢分析、入手可能な競合店の出店計画情報が適切に反映されているかの検討を実施した。また、減損損失の認識に至らなかった小売店舗については期末日の翌日以降に経営環境の悪化等によりこれらの仮定に重要な変化が生じていないかを評価するために、期末日の翌月度における予算と実績を比較した。 ・小売店舗ごとの割引前将来キャッシュ・フローについては、監査人が一定の不確実性を織り込んだ将来キャッシュ・フローを見積り、会社の見積額との比較を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社リテールパートナーズの2024年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社リテールパートナーズが2024年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象に含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2024年5月24日

株式会社リテールパートナーズ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 秀男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小竹 昭

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リテールパートナーズの2023年3月1日から2024年2月29日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リテールパートナーズの2024年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象に含まれておりません。